

令和5年度の計画に係る中期目標・中期計画の進捗状況に関する自己評価書

【達成状況】Ⅰ：達成水準を満たしていないⅡ：達成水準を満たしているⅢ：達成水準を大きく上回っている

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【1】	【1】長岡技術科学大学、高等専門学校及びその所在地域の地方自治体・産業界と連携を強化し、地域課題の抽出、人材育成、研究・技術開発の推進、社会実装化等を通じて、当該地域の課題解決のために、地方自治体や当該地域の産業界をリードする。【独自】	—	—	—	—	—	—
中期計画	【1-1】	【1-1】地域課題の解決とSDGsの達成に資するため、地域の特色を活かした新たな地方創生ロールモデルを提案する機能を国際産学連携センターに整備し、地方自治体、高等専門学校及び地域産業界と連携を図り、新技術の開発の中心となる国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	—	—	—	—	地域の中核となる研究大学として、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成する目的で、令和5年度に国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組した。この機構では、産学連携活動の司令塔機能を果たす企画運営会議を設置し、教育戦略本部や研究戦略本部との連携を強化する。また、各種プロジェクトを効果的に進めるため、既存の6つの部門を「知的財産・リスクマネジメント部門」、「産学連携・地域共創部門」、「産業人材育成部門」、「スタートアップ支援部門」の4部門に再編した。 開発拠点を拡充する体制は学長特別補佐を中心に検討し、今後は「産業人材育成部門」において、産業界、自治体等と連携し、地域の特色を生かした取組みを計画するとともに、新たな拠点を設置する候補となる地域との対話を進めている。 国内サテライトキャンパスの新たな拠点では、令和4年度に新潟県新発田市に「キネス天王農創ラボ新発田」を設置し、令和5年度には新発田地域の企業や市職員と地域振興のための産学官連携“総合知”ワークショップを開催し、SDGs推進と地域課題の解決のアイデア出しを行った。ファシリテーターは本学学生が務め、未来の地域の在り方を共創する場となった。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-1-1】	【1-1-1】地域の未来像と課題を共有し、新技術へと発展させる開発拠点を構築する体制の整備・運用・改善	国際産学連携センターにおいて開発拠点を拡充する体制を運用し、実施状況を検証する。	－	－	－	地域の中核となる研究大学として、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成する目的で、国際産学連携センターを「国際産学連携機構」に改組し、令和6年度から実施する。この機構では、産学連携活動の司令塔機能を果たす企画運営会議を設置し、教育戦略本部や研究戦略本部との連携を強化する。また、新規プロジェクトを効果的に進めるため、既存の6つの部門を「知的財産・リスクマネジメント部門」、「産学連携・地域共創部門」、「産業人材育成部門」、「スタートアップ支援部門」の4部門に再編した。 開発拠点を拡充する体制は学長特別補佐を中心に検討し、今後は「産業人材育成部門」において、産業界、自治体等と連携し、地域の特色を生かした取組みを計画するとともに、新たな拠点を設置する地域との対話を進めている。 また、拠点を構えている地域での取り組みで、特筆する成果等は下記のとおり。 【長岡市】ミライエ長岡の5階NaDeC BASEを中心に様々な連携事業を行っている。 NaDeCが企画するものでは、産学官をつなぐ「Matching HUB Nagaoka 2022（第2回）」の開催や、M-BIP（Matching HUB Business Idea & Plan competition）を実施した。また、全国規模で実施される「Matching HUB Hokuriku 2023（第10回）」で行われたM-BIPでは、本学より2名が入選し、その中の技術科学イノベーション専攻の学生が優秀賞を受賞するなど高く評価された。 また、長岡市は内閣府の「地域バイオコミュニティ」に認定され、COI-NEXT事業と連携し、産業技術総合研究所との間で3者協定を結び、「生物資源循環 NAGAOKA-AIST BIL（ブリッジ・イノベーション・ラボラトリー）」を設置した。これにより、地域の産学官連携体制が強化され、市内企業等との面談も開始している。 【新発田市】キネス天王に設置した農創ラボを中心に新発田市と連携し、キネス天王の入居企業との連携協議会を2回開催した。その結果、COI-NEXT事業に賛同された企業が参画機関に加わり共同研究を進めている。 また、令和6年2月に開催された「地域振興のための産学官連携ワークショップ」では、市役所の職員や地元関係者、本学及び連携大学や高専の教職員・学生、研究機関の職員が集まり、地域の課題解決に向けてアイデアを出し合った。このワークショップでは、本学の学生がファシリテーターを務め、様々な分野の意見をまとめて発表し、参加した企業から高評価を得ていた。 なお、これまでの産学官連携活動の実績と今後の計画が評価され、内閣府「令和5年度 地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」に選定された。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【1-1-2】	【1-1-2】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（12-2-1同指標）	複数の地域における地域課題の解決、SDGsの達成、地域産業の活性化につながる取組を推進し、実施状況を検証する。	3拠点 【R3年度】	4拠点以上	4拠点	令和5年度末現在、4拠点を設置している。 開発拠点の拡充は学長特別補佐を中心に検討しており、今後、「産業人材育成部門」において検討を継続し、開設の準備を進める。具体的には、研究事業で連携する大学等での拠点や、近隣自治体との拠点を検討している。 また、設置済みの拠点においては、主担当となる教員を置き、その地域での取り組みや活動を次の通り実施している。 【長岡市】ミライエ長岡にCOI-NEXT事業のラボや産総研とのBILの拠点を設置、マッチングハブ長岡、ビジネスコンテスト、SDGs講演会（現地とオンライン参加を合わせて90名以上が参加）、産業×UNAIグローバルフォーラム（UNAI SDGsハブ大学から推薦された海外企業からのSDGs活動事例紹介を現地とオンラインのハイブリッド形式で実施。オンライン参加者に対して日本語への同時通訳を用意したこともあり多数の参加があった）の開催 等 【新発田市】市役所職員を対象としたSDGs講演、キネス天王入居者会議、産学官連携によるワークショップの開催 等 【長島町】科学教室の開催 等 【函館市】函館の地域課題解決研究、個体培養プロセス関連セミナー開催、高校生等アントレプレナーシップ教育関連等 このほか地域課題の解決や地域産業の活性化等のため行った特筆すべき活動等は以下の通りである。 ・DXRものづくり技術を用いて生産性と価値を向上させ、地域経済の活性化を目指すため、企業、自治体、全国の高専等と連携するDXRものづくりオープンイノベーションセンターを設置した。さらに、この技術を様々な産業に展開するため「DXRものづくりプラットフォーム」を設立し、会員企業の部材開発を支援する。このプラットフォームには25の企業等が会員として参加し、3月27日にキックオフ説明会を開催した。 ・本学が地域全体をプロデュースする「長岡技大モデル」（地域をまるごとプロデュース）の手法を全国の高専と連携して展開し、総合知によるプロデュース能力と若手人材の育成を強化する構想が評価され、内閣府の令和5年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業に採択された。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-1-3】	【1-1-3】サテライトキャンパス等の開発拠点における共同研究・受託研究の累計件数を対第3期中期目標期間比2倍以上とする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	サテライトキャンパス等の開発拠点において地域課題を解決するために共同研究又は受託研究を実施する。	15件 【第3期累計】	累計10件 以上	累計19件	サテライトキャンパス等の開発拠点における地域課題を解決するために、以下 8 件のプロジェクトを開始した。 ・新発田市有機農業産地づくり推進事業業務委託（新発田市） ・雪国対応の太陽光発電設備実証実験実施業務委託（長岡市） ・令和5年度サル個体群管理調査委託（長岡市） ・ニホンザル行動分析調査実証委託（阿賀町） ・令和5年度クマ出没検知用 A I カメラの機能向上及び出没情報配信実証委託業務（新潟県） ・有機農業産地づくり推進事業業務委託（新発田市） ・地域ニーズに応える産学官連携を通じたりカレント教育プラットフォーム構築支援事業（新潟県） ・令和5年度長岡市における再生可能エネルギー導入促進と新たなエネルギー産業創出に向けた調査研究業務（長岡市） 拠点地域で特筆する受託研究等は次の通り 【長岡市】 ・共創の場支援プログラム【COI-NEXT】：コメどころ新潟地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点事業では、令和5年7月に新設された米百俵プレイス「ミライエ長岡」に拠点を構え、事業のコンセプトである「田んぼの地カラ、ミライエ」のもと、人、社会が変わる発信を行っている。本事業では、新たに企業が2社、高専が4校が参画し、事業の輪を広げている。 【新発田市】 ・「オーガニックSHIBATA」プロジェクトでは、上記プロジェクトとも連携し、無農薬での田んぼ管理に貢献する除草ロボットの開発に取り組むとともに、新発田市観光課とキネス天王の入居企業とのコラボによる高校生ツーリズムに協力し、農業体験やそこに関わるロボット開発など、SDGsの取組として紹介している。 これらは、各自治体等との共同研究、受託研究の実施で、地域課題の解決とSDGsの達成に向けたものである。	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【1-2】	【1-2】地域課題解決をリードする担い手を育成するため、SDGs達成に向けて本学の強みである研究開発分野を基盤とし、産業界、地方自治体、高等専門学校、高等学校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させる。	—	—	—	—	・「高校生講座」の実施により、長岡高校普通科1年生77名（1期：8/7-8/8）、県内一般高校から申し込みのあった1, 2年生22名（2期：8/9-8/10）の参加者に対し、本学の研究室における実験・実習の体験を通して、本学の教育研究に対する理解を深め、科学及び技術に対する興味関心を高めてもらうとともに、今後の進路選択の一助としてもらうための機会の提供を行った。 ・長岡高校への協力としてのSSH事業の高校生講座（1期）、課題研究発表会審査協力（理数科3年生）、ハワイ研修プレゼンテーション指導（ハワイ研修参加者）、サイエンスツアー（普通科1年生240名）の実施を通して、高校生の科学技術系人材育成を協働した。 ・三条高校のWWL事業への協力として、「WWL特講」講師派遣、「高校生国際会議」留学生ファシリテーター派遣、「WWL情報」プログラミング指導学生の派遣等を行い、新潟県と三条高校が取り組んでいる「イノベティブなグローバル人材の育成」教育に協働した。 ・長岡大手高校の「総合的な探究の時間」学習に対し、探究ゼミ講演会及び探究発表会の講評協力により、探究活動を行ううえで必要となる知識や考え方等の指導を行い、大学での学びや研究につながる視点を養う教育に貢献した。 ・包括連携協定を結んでいる県内地方自治体の教育委員会等と連携し、小中学生向けの出前講座、体験講座等の開催・協力により、小中学生に科学・技術への興味関心を高めてもらう活動を行った。（小千谷市連携事業：小中学生延べ546人参加、燕市連携事業：中学生27名参加、三条市連携事業：幼児、小中学生、保護者等150名、長岡市連携事業：小学生、保護者 11名） ・新潟県立教育センター主催の県立高校理科教員向けの研修である「先端科学技術活用講座」において、本学の先端的な科学技術に関する講義及び実験実習の受講を通して、参加教員から授業への展開・活用方法等の協議等を行ってもらう講座を2講座担当し、理科教員の指導力向上を図る取組に貢献した。（参加教員：2講座延べ8名） ・社会人向けリカレント教育としてオンライン学習用動画の配信等を行うウェブサイト「まなびスクエア」を開設し、本学の授業科目「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」を活用した1科目を開講した。令和6年度は「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」関連の科目を拡充する計画である。さらに、男女共同参画推進室との連携によるダイバーシティに関する科目、システム安全系との連携によるシステム安全に関する科目の制作に着手している。 ・国際会議「8th STI-Gigaku 2023」におけるSDGsの解決につながる活動や研究成果の発表機会の提供、福島高専及び豊橋技科大との共催による「SDGs Webinar2023」の開催、ホーチミン市工科大学（ベトナム）におけるSDGsと技術に関するワークショップの開催など、国内外の高等専門学校や高等学校等と連携しながら、学生を対象とするSDGs達成に向けた課題解決能力向上に繋がる活動を実施した。 ・産学官金の各機関とも連携した市民・自治体・企業等を対象とするSDGs講演・講義・ブース出展等の実施、UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学と共同での「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」の開催、「技学SDGネットワーク」におけるSDGs教育用コンテンツの制作などにより、社会人に対するリカレント教育の充実化に寄与するとともに、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGs達成に向けて革新的な取り組みを検討・推進する契機となる活動を行った。 ・高専生の保護者向けリモート大学説明会を新たに企画し、2日間で122人が参加した。保護者に大学への理解を深めてもらうことにより、高専生の大学進学を後押しし、更なるキャリア形成の支援に繋げた。また、学年に応じた高専生向けの説明会には、1-3年生向け55人、4年生・専攻科生向け63人が参加し、それぞれのニーズに合わせた情報提供を行い、より戦略的な広報活動を実施した。なお、説明会においては、本学がSDGsゴール9のハブ大学であり、日本や世界に向けてSDGsを広げる活動を展開していることについても言及し、広く周知した。 ・高等専門学校学生の大学における体験学習（インターンシップ）の一助とすることを目的とし、8月21日から9月8日の間、57研究室でオープンハウスを実施した。（参加者101人）	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-2-1】	【1-2-1】高等専門学校・高等学校等の学生向け出前授業、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・UNAI SDGsゴール9ハブ大学として、高等専門学校や高等学校の学生を対象とする出前授業の内容に、SDGs関連教育コンテンツを組み込み、より多くの学生へのSDGs啓発活動を実施する。 ・戦略的な高専広報活動を企画・実施する。	100.8件 【第3期平均】	4%以上増 (105件以上)	18%以上 (119件)	・高校生に対し、本学の各研究室における実験・実習の体験を通して、科学及び技術に対する興味や関心を高めてもらうとともに、今後の進路選択の一助とすることを目的として実施している「高校生講座」の参加者に対し、本学の概要とともにSDGs推進活動等の各種取組みを含めた紹介動画を視聴してもらう時間を設け、SDGsに興味関心をもってもらう機会を提供した。 ＊高校生講座（Ⅰ期・長岡高校SDSH事業）：長岡高校理数科1年生77名参加 ＊高校生講座（Ⅱ期・新潟県内公募型）：申込みのあった新潟県内高校1，2年生25名参加 ・長岡高校SDSH事業への協力として実施している「長岡高校サイエンスツアー」において、SDGs推進室員が「外来生物ってどんな生き物？～SDGsと生物多様性～」と題したSDGsに関する講義を実施した。本講義については、身近なテーマ設定であり、かつクイズを用いた講義であったこともあって、アンケートの内容からも非常に好評であり、高校生に楽しみながらSDGsに興味関心を持ってもらえる機会を提供することができた。 ＊長岡高校サイエンスツアー：長岡高校普通科240名参加 ・国際会議「8th STI-Gigaku 2023」を現地会場とオンラインのハイブリッド形式で開催した。SDGsの解決につながる活動や研究成果を、ターゲットとするSDGsの番号を示して発表を行ったリサーチプレゼンテーションには、国内外から150件を超える発表と8か国から300人を超える参加があり、そのうち高専生の参加者数は119人で、発表発表は116件であった。さらに、高専生を対象とした本学学生との座談会「GIGAKU Talk」では、専攻や出身の異なる本学学生との有意義な意見交換が行われ、本会議はSDGs達成に向けた重要な研究交流の機会となった。 ・福島高専及び豊橋技科大との共催により「SDGs Webinar2023」を開催し、本学、福島高専、豊橋技科大の学生24名が参加した。9月中旬には福島県いわき市近郊の博物館等で視察研修を行い、グローバルリーダーとして不可欠なコミュニケーション能力と集団で協働する能力の向上を図った。また、9月下旬から12月にかけて全6回のオンラインワークショップが実施され、高専生と技大生の混合チームで地域の問題発見や課題提起を行った。最終発表会では、それらの問題解決に向けた新規ビジネスプランが披露され、優れたプランを発表したグループには賞が贈られた。 ・ホーチミン市工科大学（ベトナム）において、TE×DI（本学の工学啓発プロジェクト）の関係教職員・学生及び学生SDGsプロモーターらがSDGsと技術に関するワークショップを行い、現地の高校生約30人に対して海洋プラスチックが環境に与える影響などについて考える機会を提供した。 ・高専生の保護者向けリモート大学説明会を新たに企画し、2日間で122人が参加した。保護者に大学への理解を深めてもらうことにより、高専生の大学進学を後押しし、更なるキャリア形成の支援に繋げた。また、学年に応じた高専生向けの説明会には、1-3年生向け55人、4年生・専攻科生向け63人が参加し、それぞれのニーズに合わせた情報提供を行い、より戦略的な広報活動を実施した。なお、説明会においては、本学がSDGsゴール9のハブ大学であり、日本や世界に向けてSDGsを広げる活動を展開していることについても言及し、広く周知した。 ・高等専門学校学生の大学における体験学習（インターンシップ）の一助とすることを目的とし、8月21日から9月8日の間、57研究室でオープンハウスを実施した。（参加者101人）	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【1-2-2】	【1-2-2】産業界・地方自治体等の社会人向け講演、SDGs啓発活動等の実施数を対第3期中期目標期間比15%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・企業・地方自治体等に対して講演、研修等のリカレント教育を推進する。 ・UNAI SDGsゴール9ハブ大学として、企業等を対象とする講演や研修にSDGsに関する内容を組み込むことや教育コンテンツの開発を検討し、企業等のSDGs啓発活動を支援する。	18件 【H30-R3年 度平均】	6%以上増 (20件以上)	33%以上 (24件)	・社会人リカレント教育として自治体と共催で「技術開発懇談会」（上越市、南魚沼市）、「Matching HUB Nagoka2023 知の実践」（長岡市）、「小千谷産学連携研究集会」（小千谷市）を開催した。 ・新たな取組では、新潟県が主導する「農業リカレントプラットフォーム」の構築事業に参画し、2月に新潟市で開催されたシンポジウムにおいて、本学の取組等を紹介した。 ・SDGsとまちづくりの関係をテーマとする講演を新潟田市役所職員を対象として実施した。 ・長岡市ボランティア連絡協議会への加入団体会員に対してSDGsの基礎的な講義を行った。 ・Matching HUB Nagaoka 2023及び長岡バイオエコノミーシンポジウム2024等の自治体主催イベントにおいて、本学のSDGs活動を紹介するブースを出展した。 ・一般社団法人 地域創生プラットフォームSDGsにいがた主催の第4回新潟SDGsアワードにおいて、野生動物管理工学研究室（代表者：物質生物系 山本麻希准教授）が環境部門優秀賞を受賞し、表彰式・交流会において受賞した取組みの紹介等を行った。 ・長岡市、長岡工業高等専門学校、長岡商工会議所、株式会社第四北越銀行との共催によりSDGs講演会を開催し、現地及びオンライン参加者を合わせて県内外から90名余りが参加した。講演者からは新潟県内の現状とSDGsゴール8達成に向けた取組等が紹介され、企業や地域の方々と持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する契機にすることができた。 ・UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学とともに「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、共同研究や連携教育等を通じて社会課題解決に向けて活動する企業が事例紹介を行った。Zoom Webinarでの同時通訳も用意したことで、現地、オンラインともに多数の参加があり、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGsの達成に向けて革新的な取り組みをさらに推進するための場となった。 ・ユネスコのユニツインネットワークとして認定されている「技学SDGネットワーク」メンバーである6ヶ国10機関及びオブザーバー1企業から、各国におけるSDGs達成に向けた動きや研究内容の紹介動画を提供してもらい、その動画に6言語の翻訳字幕を付してSDGs教育用コンテンツを制作した。本コンテンツは本学のYoutubeチャンネルへの掲載により一般公開するとともに、技学SDGネットワークの各機関を通じて各国内にも展開されている。	Ⅱ
中期目標	【2】	【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【2-1】	【2-1】自己の専門分野を深めつつ、従来の工学分野の枠を超えた異分野融合領域の素養を身に付け、各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学ぶため、新たにメジャー・マイナーコースを整備し、運用する。	－	－	－	－	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいてメジャー・マイナーコースの運用について検討し、学生のコース登録方法・マイナー科目履修方法、オンデマンド科目の提供・試験実施方法等の取扱いを整備した。取扱いに基づき、令和5年度1学期にはコース開設後初めて学部2年生を対象にコース生の募集を行い、2名がコースに登録した。また、メジャー・マイナーコース生と技術革新フロンティアコース生（学部2年生）向けに、2～3学期にマイナー基盤科目（オンデマンド）を24科目開講し、うち15科目に履修者があった。 コース運営やオンデマンド科目履修環境の改善に役立てていくことを目的に、マイナー科目履修学生、マイナー科目授業担当教員を対象としたアンケートの実施について検討を開始した。 学生にコースへの理解を深めてもらう取組として、学部2年生を対象に令和5年6月にコース説明会を実施し、マイナー科目履修の意義等について説明した。また、令和6年4月の新年度ガイダンスの計画において学生へのコース説明を組み込んだ。教育プログラム企画・運用グループの教員以外にも課程主任、クラス担当教員等の協力を得ながら、令和6年度は学部2年生・3年生合わせて新規コース登録者40名以上を目標に、各分野から幅広く学生にコース登録してもらえよう引き続き取り組んでいく。	－
検証可能な 評価指標	【2-1-1】	【2-1-1】メジャー・マイナーコース運用のための学内体制の整備・運用・改善	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループが中心となって、マイナー科目の運用方法（履修登録、履修者管理方法や提供方法など）について整備する。また、技術革新フロンティアコース生向けにマイナー基盤科目（オンデマンド科目）を2 - 3 学期に開講する。	－	－	－	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいてメジャー・マイナーコースの運用について検討し、学生のコース登録方法・マイナー科目履修方法、オンデマンド科目の提供・試験実施方法等の取扱いを整備した。 また、メジャー・マイナーコース生と技術革新フロンティアコース生（学部2年生）向けに、2～3学期にマイナー基盤科目（オンデマンド）を24科目開講し、うち15科目に履修者があった。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【2-1-2】	【2-1-2】メジャー・マイナーコース申請学生数の割合を申請対象学部学生の10%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	同上 技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループが中心となって、マイナー科目の運用方法（履修登録、履修者管理方法や提供方法など）について整備する。また、技術革新フロンティアコース生向けにマイナー基盤科目（オンデマンド科目）を2 - 3 学期に開講する。	－	0 (R6からカウント開始)	－	令和5年度1学期にはメジャー・マイナーコース開設後初めて学部2年生を対象にコース生の募集を行い、2名がコースに登録した。分野別の登録学生数については、教務委員会（令和5年8月開催）での報告に加え、学内サイトに掲載している。 コース運営やオンデマンド科目履修環境の改善に役立てていくことを目的に、マイナー科目履修学生、マイナー科目授業担当教員を対象としたアンケートの実施について検討を開始した。 学生にコースへの理解を深めてもらう取組として、学部2年生を対象に令和5年6月にコース説明会を実施し、マイナー科目履修の意義等について説明した。また、令和6年4月の新年度ガイダンスの計画において学生へのコース説明を組み込んだ。教育プログラム企画・運用グループの教員以外にも課程主任、クラス担当教員等の協力を得ながら、令和6年度は学部2年生・3年生合わせて新規コース登録者40名以上を目標に、各分野から幅広く学生にコース登録してもらえよう引き続き取り組んでいく。 技術革新フロンティアコース（マイナー科目履修が必須のコース）申請のために参加が必須となるイベント「ラボ・マッチングデー」（令和6年3月開催）に多くの高専生を呼び込むため、本学教員が高専訪問の際にチラシを持参して広報する取組を実施。これにより昨年度比約2倍となる95名の高専生の参加者があった。令和6年度において技術革新フロンティアコースの申請者増とコース定員充足が見込まれる。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-1-3】	【2-1-3】学部卒業者のうち、メジャー・マイナーコースを修了した学生の割合を8%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループが中心となって、マイナー科目の運用方法（履修登録、履修者管理方法や提供方法など）について整備する。また、技術革新フロンティアコース生向けにマイナー基盤科目（オンデマンド科目）を2-3学期に開講する。	－	0人 (R7からカウント開始)	－	コース修了への第一歩として学生にメジャー・マイナーコースへの理解を深めてもらうため、学部2年生を対象に令和5年6月にコース説明会を実施し、マイナー科目履修の意義等について説明した。 円滑なコース履修のため、コース運営やオンデマンド科目履修環境の改善に役立てていくことを目的に、マイナー科目履修学生、マイナー科目授業担当教員を対象としたアンケートの実施について検討を開始した。 技術革新フロンティアコース（マイナー科目履修が必須のコース）のコース生については、学生が研究開発課題に取り組む上で、未踏分野や融合領域にチャレンジするために必要となるマイナー科目は何かを意識して、計画的に学修してもらうことを目的として、指導教員と相談してマイナー科目の履修予定を立て、計画書に記載し提出させることとした。	Ⅱ
中期計画	【2-2】	【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）		－	－	－	技術革新フロンティア教育センター教育プログラム企画・運用グループにおいてオンデマンド授業の運用等について検討し、令和5年度はオンデマンドで開講するマイナー基盤科目の試験実施方法等の取扱いを整備した。 「オンデマンド授業の実施方針について（令和4年度）」（令和4年2月25日付け教務担当副学長）に基づき、オンデマンド科目の「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」及びマイナー基盤科目を開講した。いずれの科目も遠隔講義支援システム「ILIAS」（LMS）を通じて開講されており、履修学生は授業担当教員とコミュニケーションをとりながら学修を進めることができ、システムの機能を有効活用した授業を展開できた。 オンデマンド授業履修環境の改善に役立てていくことを目的に、マイナー科目履修学生、マイナー科目授業担当教員を対象としたアンケートの実施について検討を開始した。 教務委員会（令和6年3月開催）において、教務委員長から各分野へ、修士課程の担当科目をビデオアーカイブ化し、オンデマンド対応可能な授業として整備するよう依頼した。	－
検証可能な 評価指標	【2-2-1】	【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善	学士課程で開講するオンデマンド授業の実施に必要な手続等を行うとともに、受講生とのコミュニケーション（質問等）をとりやすくするための環境整備（Web上の掲示板など）を行う。	－	－	－	技術革新フロンティア教育センター教育プログラム企画・運用グループにおいてオンデマンド授業の運用等について検討し、令和5年度はオンデマンドで開講するマイナー基盤科目の試験実施方法等の取扱いを整備した。 「オンデマンド授業の実施方針について（令和4年度）」（令和4年2月25日付け教務担当副学長）に基づき、オンデマンド科目の「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」及びマイナー基盤科目を開講した。いずれの科目も遠隔講義支援システム「ILIAS」（LMS）を通じて開講されており、履修学生は授業担当教員とコミュニケーションをとりながら学修を進めることができ、システムの機能を有効活用した授業を展開できた。 オンデマンド授業履修環境の改善に役立てていくことを目的に、マイナー科目履修学生、マイナー科目授業担当教員を対象としたアンケートの実施について検討を開始した。 LMSについては、現行システム（ILIAS）の移行できる業務と請負側のマッチングが難しいことが判明したため、新しいLMSへの移行内容・方法について、改めて学内関係者並びに関係者と協議を進めている。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-2-2】	【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（15-2-2同指標）	修士課程で開講するオンデマンド科目（共通科目、専門選択科目）の作成について検討する。	—	25科目以上	26科目	オンデマンド授業のビデオアーカイブ数（学部及び大学院合計）は、次の計26科目である。 ・「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」 ・マイナーオンデマンド科目25科目（基盤科目24科目、発展科目4科目のうち準備ができたもの） 教務委員会（令和6年3月開催）において、教務委員長から各分野へ、修士課程の担当科目をビデオアーカイブ化し、オンデマンド対応可能な授業として整備するよう依頼した。今後は、ILIAS上でオンライン授業等の動画が保存されている修士科目について確認し関係者で状況を共有するとともに、整備を着実に進めるための計画及びスケジュールを立て、作業を進めていきたい。	Ⅱ
中期目標	【3】	【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程） ⑦	—	—	—	—	—	—
中期計画	【3-1】	【3-1】数理・データサイエンス・AIの実践力を備えたSTEM人材育成のため、修士課程専門分野で応用力を補強する数理・データサイエンス・AIの内容を含む科目を新たに設定し、その科目履修を推進する。	—	—	—	—	本学は「情報技術」等に関する教育を強化すべく令和4年度に改組し、工学部工学課程・大学院工学研究科工学専攻のディプロマポリシーに情報技術の活用に関する事項を追記した。 実社会にて重要となる情報系科目修得の必要性を学生に意識させるため、数理・データサイエンス教育研究センター及び各分野において履修指導、ガイダンス、説明会等を通じた啓発活動を行っている。学部及び修士の新入生に対しては、4月の教養科目・共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスにおいて、情報系科目の履修についても併せて説明を行った。 令和5年度に開講した修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ情報系科目（設定科目）は合計19科目。令和6年度は修士課程の情報系科目を合計20科目に拡充する。 情報系科目修得者を増加させるために、学生への説明機会・方法について見直すとともに、情報系科目の拡充を図っていく。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） ■ 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【3-1-1】	【3-1-1】数理・データサイエンス・AIの応用に関して学ぶことの重要性・必要性の啓発活動の体制整備・運用・評価	学部・大学院修士課程一貫教育の考え方の下に、実社会にて必要となる情報系科目（数理・データサイエンス・AIの応用に関する内容を含む科目）の修得の必要性を学生に意識させるため、年度初めに新入生に対して教養科目・共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスを実施する。また、数理・データサイエンス教育研究センターが中心となって、学部1年生に対して数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル、応用基礎レベル）の履修に関する説明会を実施する。	－	－	－	本学は「情報技術」等に関する教育を強化すべく令和4年度に改組し、工学部工学課程・大学院工学研究科工学専攻のディプロマポリシーに情報技術の活用に関する事項を追記した。学部においては「データサイエンスA～E」を必修科目にするなど、情報技術に関する教育を全分野にまたがる横断教育として重点化した。 実社会にて重要となる情報系科目修得の必要性を学生に意識させるため、数理・データサイエンス教育研究センター及び各分野において履修指導、ガイダンス、説明会等を通じた啓発活動を行っている。学部及び修士の新入生に対しては、4月の教養科目・共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスにおいて、情報系科目の履修についても併せて説明を行った。加えて、学部1年生に対し本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシー、応用基礎）の履修に関する説明会を5月に実施した。学部1・2年向け教養科目（選択科目）「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」の工学課程の履修者は、令和4年度が53名、令和5年度が80名と多くの学生が関心をもって学んでいることがうかがえる（学部1年と学部2年の学生数はそれぞれ約90名）。 令和5年8月には、本学の「数理・データサイエンス・AI応用基礎教育プログラム」が文部科学省数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に認定された。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【3-1-2】	【3-1-2】修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ科目（設定科目）を修得した学生割合を70%以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	同上	65% 【R1-R3 年度平均】	70%以上	70.4%	令和5年度修士課程工学専攻修了者345名のうち243名（70.4%）が情報系科目を修得した。 令和5年度に開講した修士課程の数理・データサイエンス・AIの内容を含んだ情報系科目（設定科目）は合計19科目。令和6年度は修士課程の情報系科目を合計20科目に拡充する。 学生への啓発活動としては、実社会にて重要となる情報系科目の修得の必要性を学生に意識させるため、修士課程の新入生に対し、4月の共通科目・専門科目の履修に関するガイダンスにおいて、情報系科目の履修についても併せて説明を行った。情報系科目修得者を増加させるために、学生への説明機会・方法について見直すとともに、情報系科目の拡充を図っていく。また、所属分野により修得率に差があることから、修得率の低い分野の学生に対する重点的な対応を検討していく。	Ⅱ
中期計画	【3-2】	【3-2】実践的・創造的能力を備えた人材を育成するため、インターンシップ科目、外部指導委託制度等を活用し、学生の企業等との共同研究への参画や学外派遣先での実習を通じた産学官協働教育を推進する。		－	－	－	学生からの研究指導委託願等のインターンシップ科目の申請に基づき、派遣先への依頼状の作成等手続きを行い、令和5年度は学外実習先となる国内外の企業等に対して修士課程学生を、国内では6名、海外へは10名派遣した。 実社会で必要とされる技術や能力を備えるため、企業等との共同研究に学生を研究協力者として参加させた（修士課程学生：211人、博士後期課程学生：31人、技学イノベ学生：23人）。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【3-2-1】	【3-2-1】企業や外部機関との共同研究や学外派遣先での実習による産学官協働教育に参画した修士課程学生の割合を対第3期中期目標期間比40%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・修士課程学生の学外実習先となる国内外の企業の新規開拓を行う。 ・産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズを企業等に対して積極的に情報発信する。	24.0% 【R3年度】	20%以上増 (学生割合 28.8%以上)	9% (学生割合 26.3%)	【学外派遣先での実習状況】 (企業等で学外実習をした学生数：9名) 教員が国内外の実務訓練機関等を訪問した際に、修士課程学生の学外実習の受入先として開拓する取組を行った。コロナも明け、大学全体の学外実習等はコロナ前の実績に戻りつつあり、修士課程の学外実習科目である「修士研究開発実践」による今年度の派遣学生は3名が決定しており、現在も4名の学生から問い合わせが来ている状況である。今後も、対象となる科目や制度について、引き続き、教員等を通じて学生に周知を図っていく。 【企業や外部機関との共同研究状況】 実社会で必要とされる技術や能力を備えるため、企業等との共同研究に学生を研究協力者として参加させた。産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った【新技術説明会（参加108名）、Matching HUB Nagaoka（参加186名）Matching HUB Hokuriku2023（参加者1,147）、技術開発懇談会（参加46名）】 上記の取組を行ったが、共同研究数が減少していることもあり（令和4年度205件→令和5年度194件）、定量的指標を達成することが出来なかった。今後は産学連携マッチング事業に学生の参加を呼び掛ける。	I
中期計画	【2-2】再	【2-2】実践的・創造的能力を備えた人材育成教育として実施している、数ヶ月にわたる長期インターンシップ科目等の学外機関への派遣を実施しやすくするために、大学外への派遣期間中にも講義を受講できるよう、新たに講義のオンデマンド受講環境を整備する。（⑥⑦対応計画）（再掲）	—	—	—	—	（詳細は8ページ【2-2】を参照。）	—
検証可能な 評価指標	【2-2-1】 再	【2-2-1】オンデマンド授業を実施するための学内体制等の整備・運用・改善、及び双方向性を担保した授業実施環境の整備・運用・改善（再掲）	学士課程で開講するオンデマンド授業の実施に関して必要な手続等を行うとともに、受講生とのコミュニケーション（質問等）をとりやすくするための環境整備（Web上の掲示板など）を行う。	—	—	—	（詳細は8ページ【2-2-1】を参照。）	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【2-2-2】 再	【2-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）	修士課程で開講するオンデマンド科目（共通科目、専門選択科目）の作成について検討する。	－	25科目以上	26科目	（詳細は9ページ【2-2-2】を参照。）	Ⅱ
中期目標	【4】	【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧		－	－	－	－	－
中期計画	【4-1】	【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）		－	－	－	独立した研究者としての能力の育成のため学生自らに受入れ先の選定・検討を行わせ、令和5年度は学外実習先となる国内外の企業等に対して博士後期課程学生を、国内では9名、海外へは19名派遣した。 実社会で必要とされる技術や能力を備えるため、企業等との共同研究に学生を研究協力者として参加させた（修士課程学生：211人、博士後期課程学生：23人、技学イノベ学生：31人）。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【4-1-1】	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・博士後期課程学生の学外実習先となる国内外の企業の新規開拓を行う。 ・産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズを企業等に対して積極的に情報発信する。	47.7% 【R3年度】	12%以上増 (学生割合 53.42% 以上)	△21% (学生割合 37.6%)	【学外派遣先での実習状況】 （企業等で学外実習をした学生数：39名） 教員が国内外の実務訓練機関等を訪問した際に、修士課程学生の学外実習の受入先として開拓する取組を行った。コロナも明け、大学全体の学外実習等については、コロナ前の実績に徐々に戻りつつあるため、対象となる制度について、引き続き、教員等を通じて学生に周知を図っていく。 【企業や外部期間との共同研究状況】 実社会で必要とされる技術や能力を備えるため、企業等との共同研究に学生を研究協力者として参加させた。（博士後期課程学生：23人、技学イノベ学生：21人） 産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【新技術説明会（参加108名）、Matching HUB Nagaoka（参加186名）Matching HUB Hokuriku2023（参加者1,147）、技術開発懇談会（参加46名）】 上記の取組を行ったが、共同研究数が減少していることもあり（令和4年度205件→令和5年度194件）、定量的指標を達成することが出来なかった。今後は産学連携マッチング事業に学生の参加を呼び掛ける。	I
中期目標	【5】	【5】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩	—	—	—	—	—	—
中期計画	【5-1】	【5-1】産業や社会の変化に対応するために、数理・データサイエンス・AIをはじめとする社会等の変化に対応できるリテラシーを、分野毎に体系的に学ぶことができる教育コンテンツを新たに整備し、主として社会人向けに提供する。	—	—	—	—	社会人向けリカレント教育としてオンライン学習用動画の配信等を行うウェブサイト「まなびスクエア」の利用促進のため、技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループにおいて運営体制の整備、新規科目の企画等について検討した。現在、動画制作のガイドラインを令和6年度中に策定できるよう作業を進めているところである。 本学のリカレント教育事業を機動的に展開していく専門人材登用が課題であったが、令和5年度にリカレント教育事業を主担当とするUEAを公募して、技術革新フロンティア教育センターへ令和6年4月に1名が着任し、運営体制の強化を図ることができた。本学の令和5年度合同企業研究会に参加した民間企業等に対してまなびスクエアのPRを行うとともに、新規科目制作のためのニーズ調査を実施した。 令和5年度までに開講した科目は1科目である（本学の授業科目「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」を活用し制作）。令和6年度は「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」関連の科目を拡充する計画としている。さらに、男女共同参画推進室との連携によるダイバーシティに関する科目、システム安全系との連携によるシステム安全に関する科目の制作に着手している。 まなびスクエアを利用するには利用登録が必要で、これまでに県内外の民間企業の方や他大学・高専の学生などの登録がある。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【5-1-1】	【5-1-1】社会人向け教育コンテンツ提供体制の整備・運用・改善	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループが中心となって、各種規程や手続き、提供方法について整備する。また、社会人受講者募集のためのPRや新規コンテンツのためのニーズ調査を行う。	－	－	－	社会人向けリカレント教育としてオンライン学習用動画の配信等を行うウェブサイト「まなびスクエア」の利用促進のため、技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループにおいて運営体制の整備、新規科目の企画等について検討した。現在、動画制作のガイドラインを令和6年度中に策定できるよう作業を進めているところである。 本学のリカレント教育事業を機動的に展開していく専門人材登用が課題であったが、令和5年度にリカレント教育事業を主担当とするUEAを公募して、技術革新フロンティア教育センターへ令和6年4月に1名が着任し、運営体制の強化を図ることができた。 本学の令和5年度合同企業研究会に参加した民間企業等に対してまなびスクエアのPRを行うとともに、新規科目制作のためのニーズ調査を実施した。具体的なテーマの要望として「カーボンニュートラル」等が挙げられたほか、動画1本当たりの適切な時間は20～40分程度とより短時間であるほうが望まれていること等が調査結果から読み取れた。ニーズ調査の結果をガイドライン策定に活用する。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【5-1-2】	【5-1-2】社会人向け教育コンテンツを12科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループが中心となって、社会人向け教育コンテンツの企画及び開発を行う。	－	※R6からカウント対象	1科目	令和5年度までに開講した科目は1科目である（本学の授業科目「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」を活用し制作）。 令和6年度は「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」関連の科目を拡充する計画としている。さらに、男女共同参画推進室との連携によるダイバーシティに関する科目、システム安全系との連携によるシステム安全に関する科目の制作に着手している。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【5-1-3】	【5-1-3】社会人向け教育コンテンツの受講者数を60人以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループが中心となって、各種規程や手続き、提供方法について整備する。また、社会人受講者募集のためのPRや新規コンテンツのためのニーズ調査を行う。	－	※R6からカウント対象	－	まなびスクエアの利用促進のため、技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門リカレント教育グループにおいて運営体制の整備、新規科目の企画・制作等について検討した。現在、動画制作のガイドラインを令和6年度中に策定できるよう作業を進めているところである。 本学の令和5年度合同企業研究会に参加した民間企業等約400社にまなびスクエアのPRチラシを配付し、受講を呼びかけた。なお、まなびスクエアでは本学の研究室紹介動画50本を視聴できるようになっている。本学の研究室や教員の研究活動に関心がある企業の方等をサイトに呼び込み、受講者獲得につなげるためである。また、まなびスクエア受講を契機に企業等が本学教員・研究室に関心を持ち、新たな共同研究等につながるような関係性が構築されることも期待される。 まなびスクエアを利用するには利用登録が必要で、これまでに県内外の民間企業の方や他大学・高専の学生などの登録がある。	Ⅱ
中期目標	【6】	【6】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【6-1】	【6-1】性別、国籍、年齢の違いや障がいの有無にかかわらず、学生が安心して学べる環境を提供するために学生総合支援センターを拡充し、オンラインでの相談もできるようにするなど、相談体制を整備・強化する。さらに、学生目線も加えた取組として、学生のアクセシビリティリーダー（アクセシビリティリーダー育成協議会での資格認定者）を積極的に育成・登用する。	－	－	－	－	障がい学生支援窓口の相談件数の増加に伴い令和5年度から支援コーディネーター1名の増員を図り2名に増員したことにより、これまで対応が難しかった曜日についても学生対応が可能となり、学生及び教員に対しても手厚い支援体制を構築した。（相談件数：令和4年度実績354件、令和5年度実績409件。対前年比約15.5％増加） 支援コーディネーターの増員に伴い令和5年度から合理的配慮を申請した学生が希望した場合にスケジュールの立て方や予定を管理する日常生活スキルや時間管理や他の人と協力して目標を達成する社会的スキル等の向上、就職支援を目的としたライフスキルトレーニングを7回開催した。ライフスキルトレーニングは、学内で開催するため学生が安心して参加し、自分の気持ちや考えを伝えたり、他者との関わりを通してコミュニケーション力を高めるとともに、自己理解を深めるようにする参加者の発言の場、気づきの場となっており、参加者自身から面談が必要な時に自発的に連絡してくるようになり成果が表れてきている。ただし、時間設定や個々のニーズへの対応等の課題が見受けられることから改善に向けて検討が必要である。 令和5年9月に非正規生を除く在学学生に実施したハラスメントに関するアンケートの結果（回答者数427名のうち377名が回答）、学生なんでも相談窓口について場所と窓口のことを知っている学生が約30％、窓口のことを知っている学生が約60％、まったく知らない学生が約10％であった。びあサポーターの助言から学生なんでも相談窓口の広報の張り紙を学内のトイレ等に掲示したこと等、学生の意見を取り入れた広報活動により、認知度が進んでいると思われるが10％の学生は全く知らない状況であることから、継続的に広報活動を行う必要がある。令和5年度は、学生総合支援アドバイザーが留学生の相談について対応したが、英語で対応できる職員が限られているため翻訳ソフトを用いた対応について検討を開始した。 アクセシビリティリーダー2級の申込者及び合格者は以下のとおりとなった。 令和4年度：申込者20名 合格者18名 令和5年度：申込者29名 合格者22名 第4期中期目標期間の開始年度となる令和4年から啓発活動を開始後、着実に申込者と合格者数が増加しているものの令和4年度に作成した「アクセシビリティリーダー育成基本方針」に記載がある取組内容について、令和5年度の進捗状況について意見交換を行ったところ、今後も改善を要する事項があることから担当教員と具体的な対策案を検討した。また、令和5年度においては、教養科目の「トータルヘルスマネジメントとスポーツ」の講義で担当教員からアクセシビリティリーダーを含めた内容の講義を行い、次年度以降も実施予定。 令和5年度びあサポーターを10名採用し、うちアクセシビリティリーダー2級の有資格者6名であった。 令和5年度から休業期間を除き原則月1回びあサポーターミーティングを開催し（令和5年度は7回開催）、びあカフェの運営について意見交換をし、新規のびあサポーターの募集時期については、びあサポーターの意見を取り入れた時期に募集を開始した。 令和5年度のびあサポーターから1年間の活動を振り返ってもらうため「びあサポーター活動振り返り票」を提出してもらった。「びあサポーター活動振り返り票」の意見には、単にびあサポーターの活動に関する意見だけでなく、びあカフェの運営についても意見があり、びあサポーターの意見がびあカフェの運営に積極的に反映できるような体制を整備し、びあサポーターがびあカフェの運営に参画できる体制を構築した。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【6-1-1】	【6-1-1】学生総合支援センターの相談体制の整備・運用・改善	受入れ体制の強化に伴い増加傾向にある教員及び学生等の相談に対して、適切な対応を継続的に行うためのフォローアップ体制を検討する。	－	－	－	障がい学生支援窓口の相談件数の増加に伴い令和5年度から支援コーディネーター1名の増員を図り2名に増員したことにより、これまで対応が難しかった曜日についても学生対応が可能となり、学生及び教員に対しても手厚い支援体制を構築した。（相談件数：令和4年度実績354件、令和5年度実績409件。対前年比約15.5%増加） 支援コーディネーターの増員に伴い令和5年度から合理的配慮を申請した学生が希望した場合にスケジュールの立て方や予定を管理する日常生活スキルや時間管理や他の人と協力して目標を達成する社会的スキル等の向上、就職支援を目的としたライフスキルトレーニングを7回開催した。ライフスキルトレーニングは、学内で開催するため学生が安心して参加し、自分の気持ちや考えを伝えたり、他者との関わりを通してコミュニケーション力を高めるとともに、自己理解を深めるようにする参加者の発言の場、気づきの場となっており、参加者自身から面談が必要な時に自発的に連絡してくるようになり成果が表れてきている。ただし、時間設定や個々のニーズへの対応等の課題が見受けられることから改善に向けて検討が必要である。 令和5年度からの学生対応の振り返りの新たな試みとして、学生総合支援センターと体育・保健センターが関わった学生の対応状況について両センターの関係者、学生総合支援センター長、学生総合支援アドバイザー、キャンパスソーシャルワーカー、支援コーディネーター、保健師、カウンセラー、学生支援課がそれぞれの立場からお互いの対応について意見交換を行うケース会議を開催した。学生対応は、学生のプライバシーやそれぞれの職務におけるの守秘義務があり関係者が一堂に会し事例を基に意見交換を行うことは難しいなかで、本学でこのような場が開催できたことは大きな実績であり、今後の学生対応の振り返り及びフォローアップの手法として継続的に開催し、学生対応の充実を図りたいと考えている。 令和5年9月に非正規生を除く在学生在に実施したハラスメントに関するアンケートの結果（回答者数427名のうち377名が回答）、学生なんでも相談窓口について場所と窓口のことを知っている学生が約30%、窓口のことを知っている学生が約60%、まったく知らない学生が約10%であった。びあサポーターの助言から学生なんでも相談窓口の広報の張り紙を学内のトイレ等に掲示したこと等、学生の意見を取り入れた広報活動により、認知度が進んでいると思われるが10%の学生は全く知らない状況であることから、継続的に広報活動を行う必要がある。令和5年度は、学生総合支援アドバイザーが留学生の相談について対応したが、英語で対応できる職員が限られているため翻訳ソフトを用いた対応について検討を開始した。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【6-1-2】	【6-1-2】アクセシビリティリーダーを増やすための啓発・育成体制の整備・運用・改善	学生総合支援センターの下に設置されたアクセシビリティリーダー育成検討ワーキングにおいて、育成方針及び体制の検証を行い、実施体制の充実を図る。	－	－	－	令和5年度における「アクセシビリティリーダー育成基本方針」に基づいて、アクセシビリティリーダー育成検討ワーキンググループ会議を開催し、育成方針及び体制の検証を行い、具体的な取り組み状況や課題を議論した。 特に、学部2年生以上に向けては、アクセシビリティリーダー2級認定試験に向けた学内の周知方法を検討し、全学への情報提供の方法の改善を実施した。結果、令和5年度は、アクセシビリティリーダー2級の申込者は29名、合格者は22名となり、前年度より申込者（9名増）及び合格者数（4名増）が増加した。 新入生向けの活動として、学年初めのeメールガイダンス、びあカフェでのポスター掲示、各種ガイダンスでの説明実施など、多くの情報提供を行った。 さらに、教養科目等でのアクセシビリティリーダーの内容を含む講義を実施し、学生自習用パソコン室でのオンライン講座・試験の受講説明や学習環境の提供も実施した。 また、びあサポーター勧誘については、アクセシビリティリーダー2級の認定証授与式で、びあサポーター活動について説明した。結果2名がびあサポーターに応募した。 今後の取り組みとして、令和6年度以降もアクセシビリティリーダーの育成と認知度向上を目指し、全学的な支援体制の強化を進めていくとともに、びあカフェ等でのアクセシビリティに関する情報提供を継続し、アクセシビリティリーダー取得者のびあサポーター体制のさらなる充実を図る予定。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【6-1-3】	【6-1-3】アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーター数を10人以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	学生のアクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーターを4名以上とする。	2人 【R3年度】	4人以上	6人	アクセシビリティリーダー2級の申込者及び合格者は以下のとおりとなった。 令和5年度：申込者29名、合格者22名（令和4年度：申込者20名、合格者18名） 第4期中期目標期間の開始年度となる令和4年から啓発活動を開始後、着実に申込者と合格者数が増加しているものの令和4年度に作成した「アクセシビリティリーダー育成基本方針」に記載がある取組内容について、令和5年度の進捗状況について意見交換を行ったところ、今後も改善を要する事項があることから担当教員と具体的な対策案を検討した。また、令和5年度においては、教養科目の「トータルヘルスマネジメントとスポーツ」の講義で担当教員からアクセシビリティリーダーを含めた内容の講義を行い、令和6年度以降も実施予定である。 令和5年度びあサポーターを10名採用し、うちアクセシビリティリーダー2級の有資格者は6名であった。 令和5年度から休業期間を除き原則月1回びあサポーターミーティングを開催し（令和5年度は7回開催）、びあカフェの運営について意見交換をし、新規のびあサポーターの募集時期については、びあサポーターの意見を取り入れた時期に募集を開始した。 令和5年度のびあサポーターから1年間の活動を振り返ってもらうため「びあサポーター活動振り返り票」を提出してもらった。「びあサポーター活動振り返り票」の意見には、単にびあサポーターの活動に関する意見だけではなく、びあカフェの運営についても意見があり、びあサポーターの意見がびあカフェの運営に積極的に反映できるような体制を整備し、びあサポーターがびあカフェの運営に参画できる体制を構築した。 アクセシビリティリーダーの資格を有するびあサポーターを増やすために行った取組は以下のとおりである。 びあサポーターミーティングの際にアクセシビリティリーダー2級認定試験の案内を行うことで、びあサポーターへの情報提供を行った。（びあカフェ内の情報提供により、1名が受験し合格） 学内の掲示板やトイレ等に、びあサポーター募集の案内ポスターを掲示し、アクセシビリティ2級取得済みの学生が、びあサポーター活動に応募できるよう周知を行った。（令和5年度は案内ポスターを見て2名の学生が、びあサポーターとして応募し活動している）	Ⅲ
中期目標	【7】	【7】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ^⑭	－	－	－	－	－	－
中期計画	【7-1】	【7-1】イノベーション創出を目的として、企業技術者との協働教育を通じた社会に役立つ技術の実践的研究を行う技術開発センター、地域防災実践研究センター等におけるプロジェクトを充実させる。	－	－	－	－	技術開発センターは企業との連携により、地域防災実践研究センターでは企業に加え自治体とも連携し、実用化に向けたプロジェクトを実施している。特筆する点として、令和3年に設置した地域防災実践研究センターにおいて、企業と大学の共同研究の成果であったものが、新潟県や長岡市の様々な支援を受け、水浄化装置やプレーカー実験キットなどが実用化まで達した。なお、直近の能登半島地震において、手洗いの確保や避難所でのプレーカーの扱い方を被災者に支援している。この被災地支援は、本学だけでは実現不可能で、プロジェクトを実施している東京電力ホールディングスをはじめとする関係企業、自治体の協力を得て設置しているもので、産学官連携による成果となっている。 また、令和5年度には、雪による倒木情報を、長岡市や防災科研、インフラ企業等と共有する「雪と倒木のデータプラットフォーム」を立ち上げ、災害時での実践的を通して、各機関の役割や役立つ技術の創出を目指している。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） ■ 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【7-1-1】	【7-1-1】技術開発センター等における社会実装型研究プロジェクト件数を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	本学の技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。	27.7件 【第3期平均】	7%以上増 (30件以上)	△2.5% (27件)	技術開発センター、地域防災実践研究センターにおいて27件の社会実装型研究プロジェクトを実施した。目標値の30件に到達していないが、令和5年度に技術開発センター1号棟の改修、令和6年度に2号棟の改修工事が行われ、センターに入居を希望する新規プロジェクトを制限しなければならない状況となっていることが主な要因である。本計画達成のための改善として、現在の部屋の空き状況を周知するとともに、特に若手教員に対して技術開発センタープロジェクトの意義やメリットを改めて認識してもらう活動を計画する。 なお、本取組みにおける特筆する点として、技術開発センタープロジェクトの成果が新潟県の支援等を受け実用化まで達した水浄化装置が、令和6年の能登半島地震において、手洗い水の確保として役立っていることである。1月1日に発生した地震の被害により、広範な地域での断水がおこり、その状況を教員が調査し、1月6日には交通網が回復した富山県氷見市へ、氷見市の水道水の復旧後は、石川県七尾市へ移設するなど、3月までに、14台の水浄化装置「ウォーターチェンジャー®」を設置し、被災地支援を行っている。また、長岡市から支援を受け今年度実用化した「プレーカー実験キット」を避難所で体験してもらい、自宅に帰ってプレーカーを操作するなどの避難者も現れた。この被災地支援は、本学だけでは実現不可能で、プロジェクトを共同で実施している東京電力ホールディングスをはじめとする関係企業、自治体の協力を得て行っているもので、産学官連携による成果となっている。 また、技術シーズと企業ニーズのマッチングでは、DX（デジタル連携）及びXR（現実と仮想世界の融合技術）を組み合わせたDXRものづくり技術を様々な産業分野に展開することを目的とした「DXRものづくりプラットフォーム」を設立し、企業技術者と協働する仕組みを立ち上げた。本プラットフォームには3月までに、15の企業等が会員となり、3月27日に会員企業等を集めたキックオフ説明会を開催するなど、新たな取組も開始した。	I
中期計画	【7-2】	【7-2】社会課題を短期的・長期的に解決する研究を推進するために、高等専門学校と共催する産学連携マッチング事業において、本学が強みとする研究開発分野及び地域社会ニーズの高い研究分野を基盤として、本学及び高等専門学校の技術シーズを多くの企業に訴求するなど、双方の対話によって国内外の社会課題を抽出し、その社会課題の解決に向けて共同研究を推進する。	—	—	—	—	産学連携マッチング事業において技術シーズを多くの企業に訴求し、また対話を通じて企業や地域の課題を抽出するため、様々なイベントに参加し情報発信等を行った。 特に、本学も企画に参加した「Matching HUB Nagaoka2023」においては、長岡高専や長岡市の産学連携コーディネーター等と協働し、事前の出展者アンケートを取りよせ、大学に期待すること、企業に期待することなどの「お困りごと」を徴取し、その情報を関係機関が共有、コーディネーターが当日引き合わせを行うなど、積極的なつながりがもてるように配慮した。 バイオ関係のイベントでは、国内最大級の「Bio JAPAN2023」に、共創の場支援プログラム「コメどころ新潟 地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点」を出展した。ブース内には、第一次産業の育成型でJSTプログラムの採択を受けている帯広畜産大学や琉球大学のプロジェクトと連携し、日本の各地域で課題となっている第一次産業の後継者不足等の課題解決に向けた情報発信を行った。	—
検証可能な 評価指標	【7-2-1】	【7-2-1】産学連携マッチング事業への参加企業数を対第3期中期目標期間比35%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズの情報発信を行い、あわせてその実施方法を検証する。	332.2社 【第3期平均】	12%以上増 (373社以上)	43% (476社)	産学連携マッチング事業において、本学の技術シーズを企業等に対して情報発信を行った。【参加企業数476社】 マッチング事業の運営においては、本学も企画に参加した「Matching HUB Nagaoka2023」において、昨年度の反省点から、長岡高専や長岡市の産学連携コーディネーター等と協働し、事前の出展者アンケートを取りよせ、大学に期待すること、企業に期待することなどの「お困りごと」を徴取し、その情報を関係機関が共有、コーディネーターが当日引き合わせを行うなど、積極的なつながりがもてるように配慮した。後日のアンケートでは、回答があった72件の内、今後の連携に繋がる相談や商談があったかでは、66.7%があったと回答し、今後の事業のための人脈が広がったかでは、91.7%が広がったと回答があった。 その他、本学の研究シーズに興味を持ってもらえそうなイベントに参加した。特筆する点では、アジア最大級のバイオ関係のイベントである「Bio JAPAN2023」に、共創の場支援プログラムに採択をうけている「コメどころ新潟 地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点」が出展した。本学のブースの隣には長岡市も出展し「バイオコミュニティ未来創造都市ながおか」を国内外の企業等にPRした。 これらの結果、COI-NEXTプロジェクトの参画機関が2社増加したことや、DXRものづくりプラットフォームへの参加が25社あるなどの成果が出ている。	II

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） ■ 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【7-2-2】	【7-2-2】地方自治体、地域企業、高等専門学校及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（10-2-2同指標）	産学連携マッチング事業を活用して本学の技術シーズを企業に訴求し、共同研究を推進する。	215.8件 【第3期平均】	8%以上増 (234件以上)	13% (244件)	産学連携マッチング事業において技術シーズを多くの企業に訴求し、また対話を通じて企業や地域の課題を抽出するため、様々なイベントに参加し情報発信するなど共同研究につながる活動を行った結果、令和5年度の共同研究の件数は244件となった。また、企業との共同研究の他にも、本学が主体で取り組む地域の課題解決に向けた「共創の場支援プログラム（COI-NEXT）」事業では、他機関等との連携強化による拠点ビジョン実現の加速・充実化支援を受け、新たに7つの教育研究機関（4高専（函館、鶴岡、都城、沖縄）、3大学（室蘭工大、琉球大、ブリストル大））を加え、同じ第一次産業や発酵をテーマとした研究とその価値の発信を強力に進める。 共同研究のカウントには入っていないが、COI-NEXTプロジェクトは、3月末での参画機関は53機関（産・金24、学・研20、官9）となり、加えて大学等を除く他機関からの外部リソース金額は、総額は約110百万円となっている。	Ⅱ
中期目標	【8】	【8】産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑯	—	—	—	—	—	—
中期計画	【8-1】	【8-1】若手研究者の多様なキャリアパスを通じた活躍を支援するために、新たにキャリア・ブレイク制度等を導入し、サバティカル研修制度も併せて制度利用を促進する。	—	—	—	—	国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定した。本制度は、40歳未満または准教授・講師・助教の教員の申請に基づき、最長10ヶ月間、教育研究機関との往復に必要な経費及び教育研究機関滞在中に必要な経費に相当する額を支援するものである。 令和5年度は若手教員に制度案内を行ったところ、1名から申請があり、ドイツの研究機関において約10か月間の研修を実施している。令和6年度の制度利用については1名から申請があり、学長面接の結果、約10か月間イタリア及びフランスにて研修を行うことが決定した。 サバティカル研修については、令和5年度は1名の教員が約10か月間イギリスで研修を行っている。令和6年度のサバティカル研修は2名から申請があり、審査の結果1名を約5か月間ドイツに派遣する予定となっている。それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定。 （＊本学における「キャリア・ブレイク制度」は、3ヶ月以上本学の業務を離れ国内外の教育研究機関や企業等において研究開発活動に従事させ、その経験を復帰後のキャリア形成に活かす制度。）	—
検証可能な 評価指標	【8-1-1】	【8-1-1】新たに若手研究者へのキャリア・ブレイク制度を導入し、制度利用を促進する仕組みの整備・運用	キャリア・ブレイク制度の導入、アドバイザー制度、メンター制度を組み合わせた実施体制の検討結果を反映する。	—	—	—	国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、アドバイザー制度にて設置の若手教員アドバイザー委員会にて今後のキャリアパスに関する指導・助言等を行うとともに、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定し、令和5年5月10日に「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク経費に関する申合せ」を制定した。本制度は、40歳未満または准教授・講師・助教の教員の申請に基づき、最長10ヶ月間、教育研究機関との往復に必要な経費及び教育研究機関滞在中に必要な経費に相当する額を支援するものである。 令和5年度は若手教員に対しメンター制度によるメンタリング時やメールにより制度案内を行ったところ、1名から申請があり、ドイツの研究機関において約10か月間の研修を実施している。令和6年度の制度利用については1名から申請があり、学長面接の結果、約10か月間イタリア及びフランスにて研修を行うことが決定した。 サバティカル研修については、令和5年度は1名の教員が約10か月間イギリスで研修を行っている。令和6年度のサバティカル研修は2名から申請があり、審査の結果1名を約5か月間ドイツに派遣する予定となっている。それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） ■ 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【8-1-2】	【8-1-2】キャリア・ブレイク制度及びサバティカル研修制度の利用者を若手教員の4%程度にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	キャリア・ブレイク制度の利用及びサバティカル研修制度の利用を推進する。	2.7% 【R1年度】	※R5制度導入、R6からカウント対象	4.2% (2名)	国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針に基づき、本学に勤務する教員を研究室主宰者として活躍できる人材に育成するため、「国立大学法人長岡技術科学大学教員のキャリア・ブレイク制度に関する規程」を令和5年4月1日に制定した。 キャリア・ブレイク制度及びサバティカル制度の目的について系長等に説明し、研修派遣等に理解を求めるとともに、教員に研修期間及び研修期間中の支援内容について周知した結果、キャリア・ブレイク制度においてはドイツの研究機関での研修実施（1名、10か月）、サバティカル制度においてはイギリスの研究機関での研修実施（1名、10か月）に繋がった。 なお、令和6年度についてもキャリア・ブレイク制度でイタリア及びフランスでの研修実施、サバティカル制度でドイツでの研修実施を決定している。また、それぞれの研修終了後には、各教員から成果の報告を受ける予定としている。	Ⅱ
中期計画	【4-1】再	【4-1】博士後期課程修了後に多方面で活躍できる人材を育成し、キャリアパスの多様化を促すために、産学官協働教育（外部指導委託制度等を活用した企業・地方自治体・他大学等への派遣や連携・共同研究への参画）を推進する。（⑧⑩対応計画）（再掲）	—	—	—	—	（詳細は12ページ【4-1】を参照。）	—
検証可能な 評価指標	【4-1-1】再	【4-1-1】産学官協働教育を受けた博士後期課程学生の割合を対第3期中期目標期間比20%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（再掲）	・博士後期課程学生の学外実習先となる国内外の企業の新規開拓を行う。 ・産学連携マッチング事業（技術連携説明会、技術開発懇談会、技術相談、学術指導、新技術説明会）において、本学の技術シーズを企業等に対して積極的に情報発信する。	47.7% 【R3年度】	12%以上増 (学生割合 53.42% 以上)	△21% (学生割合 37.6%)	（詳細は13ページ【4-1-1】を参照。）	Ⅰ
中期目標	【9】	【9】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑯	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【9-1】	【9-1】若手、女性、外国人教員等の多様な人材の採用のため、男女共同参画推進委員会における取組やテニュアトラック制度（産学融合トップランナー養成センター）を活用して人材確保と活躍のための基盤を確立し、知の集積拠点における教員の多様性を高める。	－	－	－	－	若手教員の採用方針を策定し、若手教員の確保を積極的に行うとともに、教員公募の際は、テニュア・トラックや再公募を含むすべての教員公募において国際公募を実施し、外国人教員等の多様な人材獲得に努めている。また、メンター制度や育成制度等の各種支援制度を整備するとともに、研究環境整備のための支援経費の配分制度を確立した。 男女共同参画の取組については、男女共同参画推進基本計画及び次世代育成支援・女性活躍推進行動計画を策定し、一時託児の試行や育児休業中の一時的な就労許可など、仕事とライフイベントが両立できる環境整備を進めている。	－
検証可能な 評価指標	【9-1-1】	【9-1-1】新規採用者に占める40歳未満の若手教員の割合を60%以上とし、教員全体に占める割合を23%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	教員人事の基本方針に基づく若手教員の新規採用を推進する。また、採用後は育成制度及びメンター制度を適用し、若手教員のサポートを行う。	採用割合：38.5% 若手教員割合：20.1% 【R3年度】	採用割合：60%以上 若手教員割合：20%以上	採用割合：90.9% 若手教員割合：23.4%	・令和3年度から教員人事の基本方針を策定しており、現状の年齢構成是正を目的とする若手教員の採用方針として、定年等による教員減の補充については原則として35歳以下の助教及び助手に充てることとし、必要な場合に上位職の公募に充てることを定めている。 ・採用した若手教員を研究室主宰者等として活躍できる人材へ育成するため、若手教員アドバイザー委員がサポートを行う育成制度により、若手教員は複数人の先輩教員が職場での疑問や悩み等に対する助言を行うメンター制度を利用している。 ・令和6年1月31日から若手教員のPI育成支援経費に関する要領が制定され、採用時の研究資金の配分により直ちに研究が可能な環境整備づくりが可能となった。 ・若手教員の採用方針を踏まえた採用を積極的に進めたことで、令和5年度は新規採用職員11名のうち、40歳未満の若手教員を10名採用した。この結果、新規採用者に占める若手教員の割合は90%を超え、40歳未満の若手教員の割合は令和5年度末で23.4%となり令和5年の採用割合・若手教員割合ともに目標を達成した。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【9-1-2】	【9-1-2】女性教員の割合を13%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・性別に関わらず、仕事とライフイベントが両立できる環境づくりを推進する。 ・次世代の女性研究者・技術者の増加に向けて、小・中・高校・高専生及び保護者や教員を対象とする「すそ野拡大啓発」の取組を開始する。	11.3% 【R3年度】	13.5%以上	12.3%	・男女共同参画推進基本計画及び次世代育成支援・女性活躍推進行動計画を策定し、女性教員の積極的採用を目標として定めた。 ・1名の女性教員を新規に採用し、2件の女性限定公募を実施した。 ・学長と新任教職員によるワーク・ライフ・バランス懇談会を開催し、42名が参加した。各種支援制度を周知するとともに課題やニーズの把握を行った。 ・仕事とライフイベントが両立できる環境づくりの一環として、夏休み期間中の一時託児を試行した。15名の教職員が利用し、延べ48名の児童を預かった。終了後のアンケート結果では、次年度以降も利用したいという声が100%であった。 ・規則改正を行い育児休業中の一時的な就労が認められるようになった。 ・子育て中の教職員にヒアリングを行い、総合研究棟2階と物質材料2号棟2階の多目的トイレにベビーシートを設置した。 ・女子中高生を対象とするプログラミング体験講座「Waffle Camp」を長岡市、長岡高専と共催し、8名の参加があった。 ・すそ野拡大啓発の取組として、地元学習塾と連携し、女子中高生及びその保護者を対象とするセミナーを開催し、30名の参加があった。 ・すそ野拡大啓発ワーキング・グループで工学系への進学を促すための啓発パンフレットを作成し、上記セミナーの参加者に配布した。 上記のとおり、女性研究者・技術者の増加に向けた取り組みや仕事とライフイベントが両立できる環境づくりの推進を実施したが、女性教員1名がクロスアポイントメント教員となりカウント対象外となったこと、女性限定公募を実施したが採用に至らなかったこと、などの要因により、本学の目指す目標値（15%以上）に対するR5年度目標（13.5%以上）に対しては未達となった。なお、第4期中期計画目標値（13%以上）に対するR5年度の目標値は11.9%となり、R5年度実績（12.3%）はこの目標値を達成している。次年度以降、本学のダイバーシティ活動や新規採用女性教員へのスタートアップ支援内容を公募の際に積極的に周知を行い女性が公募しやすいよう仕組みづくりを工夫していくとともに女性限定公募を実施し採用に繋がった系への支援経費の配分、すそ野拡大啓発の取り組みを継続して実施する。	Ⅰ
検証可能な 評価指標	【9-1-3】	【9-1-3】外国人教員の割合を9%以上に増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	原則、国際公募による教員採用を実施し、外国人の応募機会増加を図るとともに、外国人教員の雇用拡大方策の検討を行う。	8.8% 【R3年度】	7.2%以上	7.6%	令和5年度に実施した教員公募（テニュア・トラック、再公募含む）の全件を国際公募で行い、教員公募の国際公募率100%を達成している。 国籍を問わず、多様な人材を確保するため、外国人教員への支援内容（スタートアップ経費の配分や生活環境の支援）を充実させ、公募の際に周知するほか、外国人教員を採用した系への支援経費の配分など、ダイバーシティの確保のための支援内容の検討を行っている。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【10】	【10】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。 ⑬	—	—	—	—		—
中期計画	【10-1】	【10-1】高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との知的資源の共有による機能強化・拡張を図るため、国際産学連携センターを拠点としたリモート化・スマート化を強力に推進し、研究機器・教育資源の共有化・相互利用を拡充する。	—	—	—	—	・技学コアファシリティネットワーク推進会議を開催し、前年度までの実施状況及び年度計画について確認した。技学コアファシリティネットワーク運営委員会を開催し、リモート化・共用化した機器の活用の推進と、機器ネットワーク全体での研究機器の運用ルールや利用料金体系、人材育成について議論した。 ・国際産学連携センター下にコアファシリティ部門を組織して、分析計測センターの分析機器をリモート化（機器の遠隔利用）・スマート化（IoTツールを活用したweb会議やデータ転送など）できる環境を整備した。 ・本学と参画高専で令和4～5年に22台の機器を共用化し、合計約90台の遠隔機器ネットワークを構築するとともに、広報・パンフレット作成・シンポジウム開催等を行い、研究及び教育での利用推進を図った。	—
検証可能な 評価指標	【10-1-1】	【10-1-1】本学と高等専門学校含む他機関との設備のリモート化・スマート化による相互利用の件数を対第3期中期目標期間比30%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との連携強化を図ることにより、設備のリモート化・スマート化による相互利用を推進する。	101.5件 【R2-R3 年度平均】	10%以上増 (112件以上)	21% (132件)	・技学コアファシリティネットワーク推進会議、技学コアファシリティネットワーク運営委員会等、各種会議等を通して、整備したリモート化・スマート化遠隔の利用環境や利用方法の説明を行った。また、他機関の遠隔利用の推進のために遠隔インストラクターの制度を検討し、SEM（IT200）の遠隔インストラクター1名を認定した。 ・令和4年度は主に高専からの利用があり、一部では海外機関を含めた利用もあった。その後機器の利用が進み、令和5年度で目標値を上回る利用件数に繋がった。	Ⅱ
中期計画	【10-2】	【10-2】高等専門学校所在地域の産学官金連携を図り、高等専門学校との教育研究を推進するとともに、本学の海外連携拠点大学等も活かし、国内外における社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化等のため、国際産学連携センターの機能を充実させる。 注）「国際産学連携センター」は、主として本学における国内外の産学連携活動を総括し、国内外の研究機関・企業等との連携による教育研究、地域産学官金協創を組織的に推進することを目的とするセンターであり、6部門で構成。	—	—	—	—	地域の中核となる特色ある研究大学を目指し、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成するために、産学連携活動を総括し、組織的に推進する国際産学連携センターの部門を改組し、学内の教育・研究等の組織との連携体制の再構築を検討し、「国際産学連携機構」を整備した。 機構には企画運営会議を置き、産学連携活動の司令塔機能を果たすとともに、教育戦略本部、研究戦略本部等との連携を強化し、学内の情報共有機能を高めることを目的としている。 連携機関とのネットワーク構築において、特筆すべき点は以下のとおりである。 【国内外の連携】 ・「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」において、大阪公立大学が提案大学となるプロジェクトに連携大学として参画し、来年度から本格的にプロジェクトが開始できるように準備を進めている。このプロジェクトには大阪公立大学工業高等専門学校も参画しており、技術開発や高度技術人材の育成などで連携する。 ・共創の場支援プログラム（COI-NEXT）では、あたりに7つの教育研究機関（4高専、3大学（国内2、国外1））が参画機関となり、第一産業や発酵をテーマとした研究と発信に協働で取り組む。また、海外への発信を強化し、ヨーロッパを中心に海外展開するための拠点整備なども開始した。 ・UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学とともに「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、共同研究や連携教育等を通じて社会課題解決に向けて活動する企業が事例紹介を行った。Zoom Webinarでの同時通訳も用意したことで、現地、オンラインともに多数の参加があり、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGsの達成に向けて革新的な取り組みをさらに推進するための場となった。また、GIGAKUテックパークオフィスのコーディネーターやユニツインネットワークメンバーも本フォーラムに参加しており、海外ネットワークの強化も図ることができた。 【高専連携関係】 教員が全国の高専に訪問し、学長戦略経費による共同研究助成の周知を行った。高専連携室会議において高専訪問方針の見直しを行い、前年度に引き続き九州・四国地区を重点地区としたが、近隣県の高専から入学者が減少している状況を踏まえて、近隣県の高専についても積極的に訪問を行い、更なる連携強化を図った。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【10-2-1】	【10-2-1】国際産学連携センターの部門間の情報共有、国内外の連携機関とのネットワーク強化等の取組の計画・運用・改善	新体制による国際産学連携センターにおいて国内外の連携機関とのネットワーク強化の取組を計画し、運用する。	—	—	—	地域の中核となる特色ある研究大学を目指し、新たな地方創生ロールモデルを提案する人材を育成するために、産学連携活動を総括し、組織的に推進する国際産学連携センターの部門を改組し、学内の教育・研究等の組織との連携体制の再構築を検討し、「国際産学連携機構」を整備した。 機構には企画運営会議を置き、産学連携活動の司令塔機能を果たすとともに、教育戦略本部、研究戦略本部等との連携を強化し、学内の情報共有機能を高めることを目的としている。 連携機関とのネットワーク構築において、特筆すべき点は以下のとおり 【国内外の連携】 ・「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」において、大阪公立大学が提案大学となるプロジェクトに本学が連携大学（提案大学との組織的な連携を図りながら、本事業の経費を活用の上、研究力の強化を図る大学）として参画しており、来年度から本格的にプロジェクトが開始できるように準備を進めている。また、このプロジェクトには大阪公立大学工業高等専門学校も参画しており、技術開発や高度技術人材の育成などで連携を行う。 ・共創の場支援プログラム（COI-NEXT）では、あたりに7つの教育研究機関（4高専、3大学（国内2、国外1））が参画機関となり、第一産業や発酵をテーマとした研究と発信に協働で取り組む。また、海外への発信を強化し、ヨーロッパを中心に海外展開するための拠点整備なども開始した。 ・UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学とともに「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、共同研究や連携教育等を通じて社会課題解決に向けて活動する企業が事例紹介を行った。Zoom Webinarでの同時通訳も用意したことで、現地、オンラインともに多数の参加があり、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGsの達成に向けて革新的な取り組みをさらに推進するための場となった。また、GIGAKUテックパークオフィスのコーディネーターやユニツインネットワークメンバーも本フォーラムに参加しており、海外ネットワークの強化も図ることができた。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【10-2-2】	【10-2-2】高等専門学校、地方自治体、地域企業及び海外機関等との共同研究の件数を対第3期中期目標期間比25%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（7-2-2再掲）	・産学官金連携による機能強化を図り、本学の技術シーズを企業に情報発信することにより、国内外の共同研究の件数を増加させる。 ・高専への広報活動方針の見直しを行う。	215.8件 【第3期平均】	8%以上増 (234件以上)	13% (244件)	教員が全国の高専に訪問し、学長戦略経費による共同研究助成の周知を行った。高専連携室会議において高専訪問方針の見直しを行い、前年度に引き続き九州・四国地区を重点地区としたが、近隣県の高専から入学者が減少している状況を踏まえて、近隣県の高専についても積極的に訪問を行い、更なる連携強化を図った。 産学連携マッチング事業において技術シーズを多くの企業に訴求し、また対話を通じて企業や地域の課題を抽出するため、様々なイベントに参加し情報発信するなど共同研究につながる活動を行った結果、令和5年度の共同研究の件数は244件となった。 また、企業との共同研究の他にも、本学が主体で取り組む地域の課題解決に向けた「共創の場支援プログラム（COI-NEXT）」事業では、他機関等との連携強化による拠点ビジョン実現の加速・充実化支援を受け、新たに7つの教育研究機関（4高専（函館、鶴岡、都城、沖縄）、3大学（室蘭工大、琉球大、ブリストル大））を加え、同じ第一次産業や発酵をテーマとした研究とその価値の発信を強力に進める。 共同研究のカウントには入っていないが、COI-NEXTプロジェクトは、3月末までの参画機関は53機関（産・金24、学・研20、官9）となり、加えて大学等を除く他機関からの外部リソース金額は、総額は約110百万円となっている。	Ⅱ
中期目標	【11】	【11】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） ■ 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【11-1】	【11-1】透明性の高いガバナンス体制を強化するため、多様なステークホルダーの知見を大学経営に反映させる新たな仕組みとして、在学生、卒業生、地域住民などが幅広く参画する「ステークホルダー協議会」を新たに設置し、活用する。	－	－	－	－	・新たにステークホルダー協議会規程を制定し、本学の教育研究活動及び組織運営等に関する意見をステークホルダーから収集するための仕組みとしてステークホルダー協議会を設置した。 ・令和5年2月17日に試行的にステークホルダー（深才貸間組合）との意見交換を実施し、また、情報発信及び意見交換を行う双方向のステークホルダーとの対話機会を整理の上、ステークホルダーから挙がった意見に対する対応状況をステークホルダー協議会（令和6年2月開催）で確認した。 ・大学運営に活用できる意見をより多く収集するため、現在把握している対話機会（18種類）だけではなく、意見収集の場として活用できる各種事業・行事をステークホルダー協議会で意見交換し、オープンキャンパス、技大祭、合同企業研究会等について今後対応することとした。また、これらの参加者向けアンケートについて大学運営に活用できる意見をより多く収集できるよう、今後、質問形式の見直し等を検討することとした。 ・本学で定義するステークホルダーとの双方向の対話機会を検証した結果、新潟県内の高等学校関係者については、意見収集をできる機会が少ないことから、今後、高等学校への説明やPRにより力を入れる必要があるとの認識を共有した。	－
検証可能な 評価指標	【11-1-1】	【11-1-1】多様なステークホルダー（在学生、卒業生、地域産業・経済界、高等専門学校等）が参加できる「ステークホルダー協議会」の新たな設置・運用	ステークホルダー協議会によるステークホルダーの意見収集を行い、出された意見を各担当部署において大学運営に活用させる。	－	－	－	・個別のステークホルダーとの双方向の対話によりステークホルダーから挙がった意見に対する対応状況をステークホルダー協議会（令和6年2月開催）で確認した。 ・ステークホルダーとの双方向の対話以外に、学長提案箱、イノベーションコンモズに関するアンケート（令和5年12月実施）を学生からの意見収集の場として活用し、ステークホルダー協議会で意見内容を確認した。 ・大学運営に活用できる意見をより多く収集するため、現在把握している対話機会（18種類）だけではなく、意見収集の場として活用できる各種事業・行事をステークホルダー協議会で意見交換し、オープンキャンパス、技大祭、合同企業研究会等について今後対応することとした。また、これらの参加者向けアンケートについて大学運営に活用できる意見をより多く収集できるよう、今後、質問形式の見直し等を検討することとした。 ・本学で定義するステークホルダーとの双方向の対話機会を検証した結果、新潟県内の高等学校関係者については、意見収集をできる機会が少ないことから、今後、高等学校への説明やPRにより力を入れる必要があるとの認識を共有した。 【ステークホルダーからの意見を反映させた具体例】 ・（経営協議会学外委員）工学専攻とシステム安全工学専攻の改組について、この改組によって学習内容等具体的に何が変わるのか等を高専の学生や教員に対してホームページ等で積極的に周知した。 ・（学生）学内の取扱規則等の性別的表現の見直し。学内の消雪パイプの増設。 ・（企業・団体、地方自治体関係者）地域防災実践研究センターの活動として、「雪と倒木のプラットフォーム」の取組を具体化し、長岡市、NTT東日本、防災科学技術研究所等の機関からプラットフォームグループへの参加申込があった。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【11-1-2】	【11-1-2】「ステークホルダー協議会」において提案等のあった事項について検討・実施及び大学運営の改善への取組を検証する体制の新たな構築・運用・改善	・ステークホルダー協議会によるステークホルダーからの意見聴取を行い、出された意見を各担当部署において大学運営に反映させる。 ・ステークホルダー協議会において、前年度に出された意見に対する各担当部署の取組状況の報告を行い、大学運営の改善への取組みが適切に行われたか検証する。	－	－	－	・令和4年度及び令和5年度12月までの個別のステークホルダーとの双方向の対話によりステークホルダーから挙がった意見に対する対応状況を整理し、ステークホルダー協議会（令和6年2月開催）において、大学運営の改善への取組みが適切に行われているか、意見の反映状況を確認するとともに、対象となるステークホルダーの範囲や対話機会として加えるものがないか検討を行った。 ・ステークホルダーとの双方向の対話以外に、学長提案箱、イノベーションコンモズに関するアンケート（令和5年12月実施）を学生からの意見収集の場として活用し、ステークホルダー協議会で意見内容を確認した。 ・大学運営に活用できる意見をより多く収集するため、現在把握している対話機会（18種類）だけではなく、意見収集の場として活用できる各種事業・行事をステークホルダー協議会で意見交換し、オープンキャンパス、技大祭、合同企業研究会等について今後対応することとした。また、これらの参加者向けアンケートについて大学運営に活用できる意見をより多く収集できるよう、今後、質問形式の見直し等を検討することとした。 ・本学で定義するステークホルダーとの双方向の対話機会を検証した結果、新潟県内の高等学校関係者については、意見収集をできる機会が少ないことから、今後、高等学校への説明やPRにより力を入れる必要があるとの認識を共有した。 【ステークホルダーからの意見を反映させた具体例】 ・（経営協議会学外委員）工学専攻とシステム安全工学専攻の改組について、この改組によって学習内容等具体的に何が変わるのか等を高専の学生や教員に対してホームページ等で積極的に周知した。 ・（学生）学内の取扱規則等の性別的表現の見直し。学内の消雪パイプの増設。 ・（企業・団体、地方自治体関係者）地域防災実践研究センターの活動として、「雪と倒木のプラットフォーム」の取組を具体化し、長岡市、NTT東日本、防災科学技術研究所等の機関からプラットフォームグループへの参加申込があった。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【11-2】	【11-2】大学の将来ビジョン実現に向け、大学の経営基盤を強化するため、長期的な視点に立った総合的な人事方針及び人材育成計画を新たに策定・運用する。また、策定した計画に基づき、学長のリーダーシップによる大学経営を補佐する人材として必要な能力を備える教職員を、性別、国籍、年齢等の多様性を考慮し、職種を問わず学内外から登用する。	—	—	—	—	策定した教員の人事基本方針、職員の人事方針、人材育成方針に基づき、教員については、若手の採用を進めるとともに、メンター制度や育成制度、プレPI人材育成のためのスタートアップ経費の重点配分などを実施している。職員についても、メンター活動や海外SD研修制度の策定などの積極的な支援を行い、大学の将来ビジョン実現に向け必要となる人材育成及び環境整備を推進している。	—
検証可能な 評価指標	【11-2-1】	【11-2-1】新たな総合的な人事方針、人材育成計画の策定・運用・改善	総合的な人事方針、人材育成計画に基づく人事・人材育成に取り組む。	—	—	—	令和4年度に策定した「国立大学法人長岡技術科学大学の人事基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学教員人事の基本方針」、「国立大学法人長岡技術科学大学職員の人事基本方針」に基づき、教職員の採用、配置、育成等を行っている。人材育成方針においては、若手教員に対するメンター制度や育成制度、プレPI育成のためのスタートアップ経費の重点配分の実施、キャリア・ブレイク制度またはサバディカル研修制度を活用した海外派遣等を実施している。教員以外の職員についても、新規事務局採用職員を対象としたメンター活動や初任者研修をはじめ、プレPM人材の育成のための海外SD研修制度の策定、プレゼンテーションスキルやロジカルシンキングの向上に向けた研修や若手職員が中心となって自主的に活動するチームに対して経費等を積極的に支援するなど、人事の基本方針に定める人材育成に努めている。引き続き人事の基本方針に基づく教職員の採用、配置、育成等を行う。また、社会情勢の変化等に応じて、また、教職員またはステークホルダーからの意見等を反映させるなど、点検を行っていく。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【11-2-2】	【11-2-2】新たに策定した総合的な人事方針、人材育成計画に基づき、事務局上位職(専門員以上)における女性職員数を対第3期中期目標期間比2倍以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・人材育成策（研修・セミナー等）の実施案を作成する。 ・他機関が実施する女性のスキルアップやキャリアアップセミナーに女性職員を参加させ育成を行うとともに、内容等のフィードバックを得ることで人材育成策の実施案作成に活かす。 ・女性職員の活躍を後押しする職場環境の整備案を作成する。	4人 【第3期平均】	4人	6人	・男女共同参画推進基本計画及び次世代育成支援・女性活躍推進行動計画を策定し、女性職員の上位職登用を目標として定めた。 ・新潟県主催「次世代女性リーダー育成セミナー」全4回（9～1月）に女性技術職員1名が参加した。参加にあたり、昨年度の当該セミナー参加者から参加にあたってのアドバイスをを行った。 ・10月にスキルアップ研修として管理職向け研修を2回実施し、延べ12名の女性職員が受講した。 ・女性職員の人材育成策は男女共同参画推進室アクションプランと一体的に計画し、昨年度開催した「女性研究者のための管理職セミナー」を「女性のための管理職セミナー」に改め、職員も参加しやすいようアナウンスを行った結果、14名の職員が参加した。 ・女性職員の活躍を後押しする職場環境の整備に向けて、夏休み期間中の一時託児を施行した。終了後アンケートで得た意見等を参考に今後の改善、継続を検討する。 ・11月に「フェムテック」をテーマとするシンポジウムを開催し、女性の健康課題について理解増進を図った。	Ⅲ
中期目標	【12】	【12】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【12-1】	【12-1】地域や企業等の利用を含む将来的なニーズと持続可能な発展にも対応できる施設及び設備にするため、「キャンパスマスタープラン」及び「設備マスタープラン」を一体的に運用し、施設・設備の有効活用を戦略的に推進する体制を強化する。また、インフラ長寿命化計画に基づく多様な財源を活用した老朽化施設の計画的改修を推進する。	－	－	－	－	令和5年1月開催の将来計画委員会でWGを設置し、10月までに5回のWGを開催した。新キャンパス構想案、各系への面積配分・建物配置方針案、スペースチャージ料見直し案を示し委員と意見交換を進めた。 令和5年7月開催の将来計画委員会において、共創拠点形成に向けたキャンパス構想及びイノベーション・commons（共創拠点）構想の承認があり、これらを踏まえ、10月開催の施設環境委員会でキャンパスマスタープランの改訂を行った。 令和5年11月開催の将来計画委員会で、スペースチャージ改定方針、スペースチャージ改正案が承認された。 令和6年1月開催の将来計画委員会で、改組に伴うスペース移動に関するロードマップが承認された。 将来計画委員会で承認されたスペースチャージ改定方針やロードマップを踏まえ、施設環境委員会において施設に関する規程の所要の改正を行い、運用を進める。 令和5年12月に施設利用状況調査を実施し、利用状況を評価・検討した。結果、不適格と判断した各室使用者に現状の利用状況と令和6年度以降の利用計画を確認し、改善結果を施設環境委員会において報告しスペースの有効活用を推進する。 設備マスタープランに基づく設備整備をキャンパスマスタープランの共創拠点形成に向けたキャンパス構想及びイノベーション・commons（共創拠点）構想に沿って実現すべく、多様な財源である各種補助金にて新棟整備が開始された。 目的積立金、運営費交付金、研究費及びその間接経費、施設整備費補助金以外の補助金等による施設整備を実施した。目的積立金に於いては施設の長寿命化、施設の高機能化、省エネ加速に資する各所改修工事を実施した。施設整備費補助金以外の補助金については地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備（大学等向け）、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助金により「DXRものづくりオープンイノベーションセンター」「リージョナルGXイノベーション共創センター」の建設に着手した。 開学50周年記念事業に向けて共創拠点整備の実施内容を決定するため、環境整備部会を組織し、外部コンサルを入れて整備計画作成に着手すると共に教職員学生等のステークホルダーへのアンケート、修士課程の共通授業科目であるアイデア開発道場を通じて学生からのアイデア提案の募集を実施した。	－
検証可能な 評価指標	【12-1-1】	【12-1-1】施設・設備の有効活用のための施設環境委員会等の取組の計画・運用・改善 ・敷地利用計画を見直し、キャンパスマスタープランの改定を検討する。 ・施設の利用状況調査を継続して実施し、利用状況を精査する。 ・施設の利用状況を踏まえた有効活用方法の検討・計画立案を行う。	－	－	－	－	令和5年1月開催の将来計画委員会でWGを設置し、10月までに5回のWGを開催した。新キャンパス構想案、各系への面積配分・建物配置方針案、スペースチャージ料見直し案を示し委員と意見交換を進めた。 令和5年7月開催の将来計画委員会において、共創拠点形成に向けたキャンパス構想及びイノベーション・commons（共創拠点）構想の承認があり、これらを踏まえ、10月開催の施設環境委員会でキャンパスマスタープランの改訂を行った。 令和5年11月開催の将来計画委員会で、スペースチャージ改定方針、スペースチャージ改正案が承認された。 令和6年1月開催の将来計画委員会で、改組に伴うスペース移動に関するロードマップが承認された。また、将来計画委員会で承認されたスペースチャージ改定方針やロードマップを踏まえ、施設環境委員会において施設に関する規程の所要の改正を行い、運用を進める方針とした。 令和5年12月に施設利用状況調査を実施し、利用状況を評価・検討した。結果、不適格と判断した約1%の各室使用者に現状の利用状況と令和6年度以降の利用計画を確認するとともに、確認後の改善結果を令和6年3月開催の施設環境委員会において報告し、スペースの有効活用を推進した。 設備マスタープランに基づく設備整備をキャンパスマスタープランの共創拠点形成に向けたキャンパス構想及びイノベーション・commons（共創拠点）構想に沿って実現すべく、多様な財源である各種補助金にて新棟整備が開始された。 令和6年3月開催の施設環境委員会で、スペースチャージ増に関する規程の改正案が承認されるとともに、改組に伴うスペース移動に関するロードマップ及び今後配置する共同利用スペースの供出に係る計画を報告し、運用を進めることとした。 以上のことから、「キャンパスマスタープラン改定の検討」という計画に対し10月にキャンパスマスタープランの改定完了、「施設の有効活用方法の検討・計画立案」という計画に対し、改組に伴うスペース移動ロードマップの決定によりこれまでバラつきのあった系間のスペースの見直しが図られたとともに、令和9年度までに新たな共同利用スペース1,381㎡を供出する計画を立案するなど、令和5年度の計画を上回る成果となった。また、スペースチャージ増に関する規程改正、その他施設に関する規程の改正により、教育・研究環境整備の更なる強化、施設の管理運営の効率化及びスペースの有効活用が期待される。	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【12-1-2】	【12-1-2】施設改修費のうち多様な財源を活用した整備実績額を、対第3期中期目標期間比5%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・多様な財源を活用した老朽施設改修等を実施する。 （実施目標額≒70,200千円） ・開学50周年記念事業に向けたパブリックスペース整備に向けた実施事業内容を検討する。	111,697千円 【第3期平均】	70,200千円以上	129,751千円	目的積立金、運営費交付金、研究費及びその間接経費、施設整備費補助金以外の補助金等による施設整備を実施した。目的積立金に於いては施設の長寿命化、施設の高機能化、省エネ加速に資する各所改修工事を実施した。施設整備費補助金以外の補助金については地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備（大学等向け）、地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業の補助金により「DXものづくりオープンイノベーションセンター」「リージョナルGXイノベーション共創センター」の建設に着手した。 開学50周年記念事業に向けて共創拠点整備の実施内容を決定するため、環境整備部会を組織し、外部コンサルを入れて整備計画作成に着手すると共に、令和5年12月に教職員学生等のステークホルダーへのアンケート、修士課程の共通授業科目であるアイデア開発道場を通じて学生からのアイデア提案の募集を実施した。 令和6年1月開催の環境整備部会で学生から、50年後100年後の本学を見据えたイノベーションコモンズに係るアイデア提案のあった「学生が集い、学習できる場を整備してほしい」を受けて、イノベーションコモンズ（共創拠点）形成を計画立案のうえ報告し、今後の施設整備計画として承認された。 多様な財源を活用して老朽施設の機能改善改修を実施（整備額129,751千円）した。	Ⅲ
検証可能な 評価指標	【12-1-3】	【12-1-3】研究設備・機器の他機関利用件数を対第3期中期目標期間比30%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	高等専門学校、地方自治体、産業界、国内外の大学・研究所との連携強化を図ることにより、設備のリモート化・スマート化による他機関利用を推進する。	86.0件 【R2-R3年度平均】	10%以上増 (95件以上)	53% (132件)	・技学コアファシリティ部門会議（4月26日、令和6年3月7日）、技学コアファシリティネットワーク推進会議（5月29日）、技学コアファシリティシンポジウム2023（5月29日）、技学コアファシリティネットワーク運営委員会（6月29日、11月1日）、高専教員交流会（8月）等、各種会議で機器の利用について周知及びプロジェクト推進について検討を行った。また、学長戦略経費が採択された高専及び関係教員に分析機器の利用について声掛けを行い、単なる依頼分析として受けるのではなく、完全遠隔あるいは半遠隔として受け入れることができるものは積極的に遠隔利用で受け入れるように依頼した。遠隔利用を推進する取組とし、遠隔インストラクター制度を検討し、函館高専の技術職員1名がSEM（IT200）の遠隔インストラクターとなった。 なお、スマート化遠隔を推進することで最終的に123件となり、令和5年度の目標値95件を達成することができた。 ・地元の企業等を主な対象とし、新たに「DXものづくりプラットフォーム」を立ち上げ、来年度以降の機器利用推進の体制整備を検討している。 このプラットフォームでは、これまで整備してきた世界屈指の3Dプリンター等の設備を有効利用し、最新のものづくり技術をプラットフォームに参加する企業等に享受し、新たなものづくりを支援することを目的としている。	Ⅱ
中期計画	【12-2】	【12-2】地方自治体、高等専門学校、産業界、研究機関、他大学との連携により、地域社会が直面する課題解決、地域創生のための拠点の構築・活用を推進するため、戦略的に設備の整備・共用化を進めている分析計測センター等の設備を産学官連携による利用を促進し、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実とともに、国内サテライトキャンパス等の開発拠点を拡充する。	—	—	—	—	令和4年度に新潟県新発田市に拠点を開設し、現在国内に4か所のサテライトキャンパスを設置している。今後の見通しでは、研究事業で連携する大学での拠点や近隣自治体との拠点等を検討している。 連携サテライトオフィスの入居企業の誘致について、関係する会議や関係者で検討し、希望しない原因について調査した。その結果、賃料が高く必要なスペース以上の広さがあることや、総合研究棟2階周辺は閑散としている（活気がない）などが挙げられた。これらの課題の対策として、大学全体の施設計画から、総合研究棟の7階にあったインキュベーションブース及びミーティングルームの2階への移設とあわせ、貸し出しスペースを半分にすることで賃料を半額とすること。また、令和6年4月から産学官連携コーディネーターを2階フロアに常駐させることで、企業や教員の往来を促し、活気のある産学官連携の場としたい。 なお、今後も長岡市商工部や地方創生推進部と連携し、市が実施する企業誘致活動の際に、本学の紹介を行うなど継続した周知を行う。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【12-2-1】	【12-2-1】地方自治体、高等専門学校、地域産業界と連携したサテライトキャンパス等の開発拠点を6拠点以上に拡充する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（1-1-2再掲）	複数の地域における地域課題の解決、SDGsの達成、地域産業の活性化につながる取組を推進し、実施状況を検証する。	3拠点 【R3年度】	4拠点以上	4拠点	学長特別補佐を中心に開発拠点の拡充を検討し、「産業人材育成部門」において検討を継続し、開設の準備を進める。具体には、研究事業で連携する大学等での拠点や、近隣自治体との拠点を検討している。 また、設置済みの拠点においては、主担当となる教員を置き、その地域での取り組みや活動を次の通り実施している。 【長岡市】ミライエ長岡にCOI-NEXT事業のラボや産総研とのBILの拠点を設置、マッチングハブ長岡、ビジネスコンテスト、SDGs講演会、産業×UNAIグローバルフォーラム（UNAI SDGsハブ大学からの推薦された海外企業からのSDGs活動事例紹介）の開催等 【新発田市】市役所職員を対象としたSDGs講演、キネス天王入居者会議、産学官連携によるワークショップの開催 等 【長島町】科学教室の開催 等 【函館市】函館の地域課題解決研究、個体培養プロセス関連セミナー開催、高校生等アントレプレナーシップ教育関連等 このほか地域課題の解決や地域産業の活性化等のため行った特筆すべき活動等をあげる。 ・DXRものづくり技術を用いて生産性と価値を向上させ、地域経済の活性化を目指すため、企業、自治体、全国の高専等と連携するDXRものづくりオープンイノベーションセンターを設置した。さらに、この技術を様々な産業に展開するため「DXRものづくりプラットフォーム」を設立し、会員企業の部材開発を支援する。このプラットフォームには25の企業等が会員として参加し、3月27日にキックオフ説明会を開催した。 ・本学が地域全体をプロデュースする「長岡技大モデル」（地域をまるごとプロデュース）の手法を全国の高専と連携して展開し、総合知によるプロデュース能力と若手人材の育成を強化する構想が評価され、内閣府の令和5年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業に採択された。 ・長岡市、長岡工業高等専門学校、長岡商工会議所、株式会社第四北越銀行との共催によりSDGs講演会を開催し、現地及びオンライン参加者を合わせて県内外から90名余りが参加した。講演者からは新潟県内の現状とSDGsゴール8達成に向けた取組等が紹介され、企業や地域の方々と持続可能な社会の実現に向けた取組を推進する契機にすることができた。講演会終了後のアンケートでは、参加者から「新潟・長岡のSDGsへの取組みを理解できた」「実例が多く取り上げられており、聴きごたえのある内容だった」「今後の活動の参考となった」といった好意的な反響や今後講演会を開催する上での貴重な意見が得られた。 ・UNAI本部及びUNAI SDGsハブ大学に任命された海外大学とともに「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、共同研究や連携教育等を通じて社会課題解決に向けて活動する企業が事例紹介を行った。Zoom Webinarでの同時通訳も用意したことで、現地、オンラインともに多数の参加があり、国内外の産業界と高等教育機関が共にSDGsの達成に向けて革新的な取り組みをさらに推進するための場となった。フォーラム終了後のアンケートでは、参加者から「様々な海外企業からSDGsの取組みを聞いて良かった」とのコメントが複数寄せられ、国外企業への講演依頼が効果的であったことを示している。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【12-2-2】	【12-2-2】連携サテライトオフィス等利用社数を累計36社以上に増やす（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	企業等に連携サテライトオフィスを周知し、利用を推進する。	16社 【H30-R3年度累計】	累計12社以上	累計10社	本年度の誘致活動については、長岡市商工部や地方創生推進部と連携し、市が実施する企業誘致活動の際に、本学の紹介をさせてもらうなどの発信を行ったが、連携サテライトオフィス入居企業数は累計10社となり、目標値の累計12社に達していない。昨年度からの課題でもある入居企業の誘致について、関係する会議等で検討し、入居を希望しない原因が、賃料が高く必要なスペース以上の広さがあるとの意見や、講義棟が隣にあるが総合研究棟2階周辺は閑散としている（活気がない）などが挙げられた。 改善計画では、令和5年度の大学全体の施設計画から、総合研究棟の7階にあったインキュベーションブース及びミーティングルームの2階への移設とあわせ、貸し出しスペースを半分にする事で賃料を半額とすること。また、令和6年4月から産学官連携コワーキングスペース等を2階フロアに常駐させることで、企業や教員の往来を促し、活気のある産学官連携の場とすること。併せて学内外への周知を強化するなどの対応を行う。 なお、令和6年度に完成する新棟のスペースについて、今後、連携サテライトオフィスを含め運用などの規則等を整備していく。	Ⅰ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【13】	【13】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ②	—	—	—	—		—
中期計画	【13-1】	【13-1】中期的な財政計画を策定し、それに基づき財源の多様化と安定的な自己財源を確保するため、国内外での共同研究、受託研究のほか、企業向け連携サテライトオフィスからの収入、技術シーズ提供等を含む産学連携を一体としたイベントを通じた参加費等による収入、卒業生との連携強化による寄附金獲得など、多様な仕組みで外部資金獲得を拡大する。	—	—	—	—	- 令和4年度、研究戦略本部長より「産学連携強化に関する取組について-外部資金受入増に向けて-」との提言がなされた。国際産学連携センター各部門において対応を検討し、令和5年度、取組の一環として「特許明細等書き方セミナー（知的財産セミナー）」を実施した。 「D X Rものづくりプラットフォーム」を立ち上げ、来年度以降の機器の体制整備を検討し始めた。	—
検証可能な 評価指標	【13-1-1】	【13-1-1】共同研究、寄附金等の外部資金受入金額を対第3期中期目標期間比10%以上増にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	- 新たな外部資金受入れの取組を実施する。 - 財政計画に基づく新たな取組の成果を分析し、推進する。 - 前年度までの寄附募集活動の成果を分析し、募集活動を実施する。	1,479,271千円 【第3期平均】	3%以上増 (1,523,650千円以上)	47% (2,187,356千円)	- 外部資金受入増に向けた産学連携強化に関する取組の一環として、特許明細等書き方セミナー(知的財産セミナー)を2回にわたって開催した(参加者 6/16：26人、6/23：24人) - 新たな制度として、「D X Rものづくりプラットフォーム」を立ち上げた。この制度は、DXRものづくり技術を様々な産業分野に展開するため、地元企業等に本学の最新設備を利用してもらい、部材開発等を支援する会員制度である。3月現在、15の企業等から入会申込みを受け、来年度以降、会費を寄付金として受けいれるとともに、今後は機器利用の収入等も見込まれる。	Ⅲ
中期計画	【13-2】	【13-2】将来的な財源に繋げるために、民間企業・金融機関・地方自治体との連携、地域的な連携の枠組みへの参画を通じて、大学発の起業活動に対して、施設・設備の利用や出資などの支援を行う。また、大学内の企業向け連携サテライトオフィス入居会社との産学連携プロジェクト、地域防災実践研究センターにおける地域連携プロジェクト、地域連携プラットフォームへの参画などを積極的に推進する。	—	—	—	—	研究成果の活用を促進するための起業支援については、従来から行っているインキュベーションブースの貸与に加え、東北大学を主幹校とする「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（Michinoku Academia Startup Platform：通称「MASP」）」に参画し、起業活動を支援するGAPファンドに申請している。（令和5年度7件申請） また、産学官連携プロジェクトでは、地域防災実践研究センターが中心となり、令和5年度に「雪と倒木のデータプラットフォーム」を立ち上げ、長岡市やインフラ企業と連携し、地域での効率的な災害対応活動を検証している。 さらに「DXRものづくりプラットフォーム」を立ち上げ、地元企業を中心とした賛同企業が25社となり、新たな連携のスキームを構築した。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【13-2-1】	【13-2-1】将来的な財源につなげるための大学発ベンチャー起業支援の取組の計画・運用・改善	START事業(大学等発ベンチャーの創出を促進するためのプログラム)やNaDeCの起業支援の取組を実施する。	－	－	－	東北大学を主幹校とする「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム（Michinoku Academia Startup Platform：通称「MASP」）」に参画し、MASPとしてGAPファンドを設け、起業を志す大学の教員および大学院生の7名が応募した。 このほかMASP関係では、EDGE-prime-initiative(R5年度)において全国の4高専と連携し、6つのプログラムで延べ200名ほどの全国の高専生が、それらのアントレプレナーシップ教育プログラムに参加した。また、新潟県立海洋高校や長岡大手高校の総合的な学習の時間においてアントレ教育を実施し、延べ22名の高校生が参加した。 また、長岡地域の活動では、本学も「地域のプロジェクトをみんなで応援！ 楽天ふるさと納税クラウドファンディング「長岡の産業に次世代がイノベーションを起こす！ 若者のチャレンジを応援し、日本一起業家精神溢れるまちへ。」」の企画等に参画した。地域産業の振興として目標金額 20,000,000円を設定し、新潟県長岡市現在の寄付額 65,749,000円を達成している。 このほか、NaDeC事業においてファーストペンギンプログラム（事業の構想につながる社会・企業の課題解決に取り組む機会の提供から企業としての成長までの一貫した支援）に参画し、起業・創業支援を行った。 なお、国際産学連携機構に「スタートアップ支援部門」を設置し、起業やアントレプレナーシップ教育などの支援を計画していく。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【13-2-2】	【13-2-2】新たな産学連携プロジェクト・地域連携プロジェクト件数を累計18件以上にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	本学の技術シーズと企業ニーズのマッチングを推進する。	6件 【H30-R3年度】	累計6件以上	累計12件	・東京電力ホールディングス包括連携協議会、高砂熱学工業包括連携協議会を開催し、研究プロジェクトの成果や今後の取組を報告するとともに、新規プロジェクトの協議などを行い、社会実装プロジェクトの推進を図った。 ・技術開発センタープロジェクトにおいては、令和5年度の1号棟の改修、来年度の2号棟の改修工事に伴い、現在動いているプロジェクトの移設スペース確保の課題もあり、新規案件の受け入れについては、積極的に行っていない。 ・地域防災実践研究センターでは、入居する企業等で構成する「倒木のデータプラットフォーム」を立ち上げ、試行を開始した。 ・DXRものづくりプラットフォームを立ち上げ、地元企業を中心とした賛同企業が25社となり、新たな連携のスキームを構築した。 ・以上のことから、地域防災実践研究センターの活動や、地域共創プロジェクトを推進することにより、合計8件のプロジェクトが立ち上がった。	Ⅲ
中期目標	【14】	【14】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンススペースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④	－	－	－	－	－	－
中期計画	【14-1】	【14-1】教育水準の向上と研究活動の活性化を図るとともに、本学の目的及び社会的使命の達成を積極的に推進するため、大学評価委員会において第4期中期目標期間における自己点検・評価方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施し、中期計画に対する進捗状況や自己点検結果を公表する。	－	－	－	－	・内部質保証に対する重要度が増していることから、前回の認証評価の状況確認及び他大学との情報交換を基に課題等を整理し、自己点検・評価方針を含めた、内部質保証に関する基本方針、規則等を令和4年度に新たに策定した。 ・これに基づき、令和4年度の計画に係る自己点検・評価を実施し、令和5年6月に大学公式HPIにおいて自己評価結果及び改善・向上状況報告書を公表した。「Ⅰ：達成水準を満たしていない」と判定した計画や、その他自己点検・第三者評価等により改善が必要だと認識した事項については、学長意向を踏まえた改善計画を作成し、実施及び進捗確認を行っている。 ・また、教育課程ごとの自己評価の実施、認証評価に向けた取組、内部質保証に関する講演会の開催等により、学内の意識向上を図るとともに内部質保証の有効性を高めており、今後の更なる教育水準の向上と研究活動の活性化等が期待される。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【14-1-1】	【14-1-1】自己点検・評価方針に基づいた自己点検・評価の実施・公表・改善	令和4年度の計画に係る自己点検・評価を実施し、結果を公表するとともに、評価結果を踏まえた業務改善等の必要な対応を検討・実施する。 また、教育課程ごとの自己評価、認証評価に向けた対応等を検討する。	—	—	—	・令和4年度の計画に係る自己点検・評価を実施し、6月に大学公式HPにおいて自己評価結果（Ⅲ：11件、Ⅱ：45件、Ⅰ：6件）及び改善・向上状況報告書を公表した。「Ⅰ：達成水準を満たしていない」と判定した6件に関しては、計画の実施組織における改善計画の作成及び実施組織と評価担当とのヒアリングを実施し、今後の対応確認を行うとともに、学長意向のフィードバックや第3期実績との整合を図る提言をする等、適切な改善計画への調整及び実施を推進させた。 ・大学評価委員会における自己点検として、改善事項として教学IRに対応する体制及び仕組みの構築を行う必要があることを確認し、学長に報告した。執行部において体制の検討を行った結果、令和6年4月からIR推進室の構成員を一新し、事務局各課・室と連携しながら教学IRに関する取組を進めることとした。 ・教育課程ごとの自己評価については、実施方法を大学評価委員会で策定し、12月に教務委員会に実施を依頼した。その検証方法の検討を進めるとともに、認証評価の受審に向けて前回の受審時の状況等を整理し、関係者へ情報共有及び対応を推進している。 ・また、3月に内部質保証に関する講演会を開催し、大学教育のマネジメント、教学IR等に関する考え方や取組事例等について本学教職員へ紹介いただき、内部質保証に対する学内の意識向上を図るとともに、諸活動により内部質保証の有効性を高めており、今後の更なる教育水準の向上と研究活動の活性化等が期待される。	Ⅱ
中期計画	【14-2】	【14-2】エビデンスベースの法人経営を推進するため、教育研究に関するデータ及び事務データをはじめとする学内資産のデジタル化を進め、IR(Institutional Research)に基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムを構築し、運用する。	—	—	—	—	好循環システムの構築のため、まずはデータ収集を行うこととし、kintoneをDBとして使用してファクトブックの生データを登録した。ファクトブックのデータ以外、収集すべきデータについては、これまでIR推進室で集計・分析してきたデータ、事務局のインフォメーションサイトで公開されているデータ等を確認している。kintone上の生データを分析する手段としてBIツールTableauを試行しており、令和6年度からTableauを導入予定である。また、学外に本学の各種データを公開するツールとしてもTableauの活用を図っており、学外公開データを試作中である。	—
検証可能な 評価指標	【14-2-1】	【14-2-1】IRに基づく教育研究の質向上及び業務運営の改善・効率化のための好循環システムの構築・運用・改善	本学50周年記念事業への準備が始まる予定であることから、事業に使用するデジタルデータの一部について、IR推進室によるデータ収集の実行と一元管理の試行を行う。	—	—	—	・50周年記念事業の寄附事業については、kintone上に寄附関係企業データ、寄附入金データ、寄附活動状況データ等を集約可能な仕組みを構築した。 ・好循環システム構築のため、kintoneをDBとしてファクトブックの生データを収集し、登録した。 ・生データを分析するBIツールとしてTableauを試行し、令和6年度から導入予定である。 ・Tableauを使用して学外に本学統計データを公開する予定で試作中である。 ・データ収集のため入試課に学生募集要項記載の個人情報の取扱いの記載について、IRにおける調査・統計・分析のために個人情報の利用について追記いただくように提言を行い、入試課では対応済みである。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期計画	【14-3】	【14-3】多様なステークホルダーの大学への認知と理解を高め、大学への支持を獲得するために、統合報告書等の多角的な広報媒体の活用により、大学の活動及び経営状況等に関する情報をタイムリーかつ適切に発信し、併せて、校友会との積極的な連携やステークホルダー協議会等との双方向の対話を推進する。	－	－	－	－	・年度毎に定める広報活動方針に基づき、戦略的な広報活動（HPやSNS、大学紹介ビデオ等を活用した幅広い入試広報活動など）を行った。また、大学概要の英語版リーフレット等を作成し、海外機関や留学生に対する国際広報活動を強化した。 ・令和5年度に立ち上げた広報戦略タスクフォースにおいて、志願者を増加させるための広報戦略の策定、情報発信・広報活動の強化とその他の組織体制の強化・改善などについて検討した結果、本学の知名度向上のための広報ツールとしてアプリ等の導入、高校教員との意見交換の強化を行うこととした。 ・公式HPの更新に向けて、ステークホルダーが必要な情報を閲覧しやすいようサイトマップの再構築を行うため、ディレクトリ及び階層の見直し、各ページのコンテンツを整理した。また、ターゲット（研究・産学連携、教育・学生支援等）の再設定を行い、ターゲット別のコンテンツ・掲載情報を見直した。 ・学生広報大使との対話等により「大学案内」の紙面構成、「オープンキャンパス」のイベント企画等に参画させ、本学を志す高校生、高専生向けの情報発信やイベント企画を行っている。 ・第4期中期目標期間の開始に合わせ作成した将来ビジョンを広くステークホルダーに伝えるため、統合報告書を作成した。令和4年度は企業、自治体から就任いただいた理事、副学長と学長との鼎談、令和5年度については、地域中核・特色ある研究大学としての取組を中心に構成し、将来ビジョンへの思いを伝える工夫をした。 ・開学50周年記念事業特設ホームページを令和5年10月、英語サイトを12月に公開し、事業に関する情報発信を開始した。また、事業の一つとして事業ロゴマーク及びキャッチフレーズの投票を行い、本学学生、教職員、卒業生・修了生のみならず、一般の方からの投票を実施し決定した。その結果、本事業を一般の方を含めて広く周知することができ、記念事業基金や記念事業サポーターを含む開学50周年記念事業への理解を高めた。 ・本学の取組を理解してもらうための情報発信及び意見交換を行う双方向のステークホルダーとの対話機会である協議会・懇談会等を令和4年度は15回、令和5年度は29回開催した。 ・ステークホルダーとの双方向による対話実績を踏まえて、本学におけるステークホルダーを定義し、ステークホルダー協議会を令和5年3月に設置した。また、令和6年2月に開催したステークホルダー協議会において、個別のステークホルダーとの双方向の対話によりステークホルダーから挙がった意見に対する対応状況を確認した。また、ステークホルダーとの双方向の対話機会を検証した結果、新潟県内の高等学校関係者については、意見収集をできる機会が少ないことから、今後、高等学校への説明やPRにより力を入れる必要があるとの認識を共有した。	－
検証可能な 評価指標	【14-3-1】	【14-3-1】多様なステークホルダーに対する効果的な情報発信の取組の計画・運用・改善	・公式HPの更新に伴い、ステークホルダーが必要な情報を閲覧しやすい構成とする。 ・50周年記念事業の広報を戦略的に行えるように企画し、実行する。 ・入学者アンケートなどの分析結果を広報活動へ反映させる。	－	－	－	・公式HPの更新に向けて、ステークホルダーが必要な情報を閲覧しやすいようサイトマップの再構築を行うため、ディレクトリ及び階層の見直し、各ページのコンテンツを整理した。また、ターゲット（研究・産学連携、教育・学生支援等）の再設定を行い、ターゲット別のコンテンツ・掲載情報を見直した。 ・開学50周年記念事業特設ホームページを10月、英語サイトを12月に公開し、事業に関する情報発信を開始した。また、事業の一つとして事業ロゴマーク及びキャッチフレーズの投票を行い、本学学生、教職員、卒業生・修了生のみならず、一般の方からの投票を実施し決定した。その結果、本事業を一般の方を含めて広く周知することができ、記念事業基金や記念事業サポーターを含む開学50周年記念事業への理解を高めた。 ・入学者アンケートの分析結果について広報委員会及び学生獲得に向けた広報戦略TFで共有した。進学に関する主な相談相手が「高校の先生（担任等）」が最も多かったため、高校教員との意見交換の強化を行うこととした。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【14-3-2】	【14-3-2】ステークホルダーとの双方向の対話数を対第3期中期目標期間比10%以上増加させる（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・ステークホルダーとの対話の回数、参加人数、広報資料等を把握、分析する。 ・ステークホルダー別に情報発信している件数等を検証する。	13.2件 【第3期平均】	13.9%以上 増 (15件)	21% (28件)	・個別のステークホルダーとの双方向の対話によりステークホルダーから挙がった意見に対する対応状況をステークホルダー協議会で確認した。 ・本学の取組を理解してもらうための情報発信及び意見交換を行う双方向のステークホルダーとの対話機会である協議会・懇談会等を令和5年度は28回開催した。 ・大学運営に活用できる意見をより多く収集するため、現在把握している対話機会だけではなく、意見収集の場として活用できる各種事業・行事をステークホルダー協議会で意見交換した。 ・本学で定義するステークホルダーとの双方向の対話機会を検証した結果、新潟県内の高等学校関係者については、意見収集をできる機会が少ないことから、今後、高等学校への説明やPRにより力を入れる必要があるとの認識を共有した。	Ⅲ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
中期目標	【15】	【15】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㊟	—	—	—	—	—	—
中期計画	【15-1】	【15-1】情報セキュリティを確保しデジタル技術を導入して業務の合理化・効率化を図るため、デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を新たに設置するとともに、事務局ICTシステムを全面的に更新し、電子決裁システム、RPA等の導入によるペーパーレス化とオンライン化を推進する。	—	—	—	—	デジタル化を推進する人材の育成と大学業務へのデジタル技術導入を推進するデジタルキャンパス推進室を設置し、業務デジタル化及びデジタル化人材育成計画を策定した。計画に基づき各課・室との対話によりデジタル化対象業務の調査を実施し、デジタルキャンパス推進室による技術支援を必要とする業務を確定し、業務フローを明確にして技術職員による支援の元、デジタル化への移行を図っている。また、各課・室において取組むデジタル化を支援するツールとしてkintone、RPA、生成AI等を導入し、各種ツールの研修・勉強会を開催し、ツールを使いこなすデジタル化人材を育成している。 また、各課・室における業務改善として令和5年度は13件のペーパーレス化、オンライン化の業務改善が実施された。	—
検証可能な 評価指標	【15-1-1】	【15-1-1】新たにデジタルキャンパス推進室を設置し、人材の育成と大学業務のデジタル化のための方策の整備・運用	昨年度に策定したデジタル化計画及び人材育成に基づき、具体的な方策を実施し、実施状況の点検及び評価方法を検討する。	—	—	—	・デジタル化計画に基づき、デジタルキャンパス推進室において各課・室と対話を行い、デジタル化の対象となる業務（97件）を把握し、デジタルキャンパス推進室の支援を必要とするデジタル化業務については、技術職員による支援を行うこととした。実施状況の点検については、毎月、各課・室に確認依頼をしており、支援が必要なデジタル化業務については、デジタルキャンパス推進室員が進捗状況の確認を行い、kintoneに登録している。業務についての評価は、デジタル化が完了して業務に係る時間や利便性を検証する。 ・デジタル化人材育成に基づき、Excel研修（60名受講）、Zoom勉強会（41名受講）、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）研修（3回開催 21名受講）、Googleフォーム勉強会（31名受講）、kintone勉強会（30名受講）、生成AI勉強会（31名受講）を開催し、人材育成の評価として、受講者へのアンケートを行い、3割から4割程度の受講者が受講したツールを1人で設定して使えるようになったと回答しており、研修・勉強会の効果があったと考えられる。 ・デジタル化人材の育成に基づき、新潟大学が主催するナレッジシェアリングにおいて、本学から2件の業務改善事例（学内予算編成業務へのkintone活用、資産シール発行業務フローの電子化と自動化）の発表をおこなった。（全国の国公立60以上の大学から300名以上が視聴）、発表者・視聴者双方における業務改善の促進や人的交流の場としても機能し、本学職員のDX人材としての意識改善及び大学間の交流発展に寄与した。 ・デジタル化人材の育成に基づき、新潟大学及び上越教育大学と新潟県内3国立大学情報交換会を開催し、各大学から5つの分野の事務担当者が40名集まった。本会を通じて、各業務担当職員の業務理解が深化し、業務改善や見直しが促進され、かつ人的交流の場として機能し、本学職員のDX人材としての意識改善及び大学間の交流発展に寄与した。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-1-2】	【15-1-2】法人文書における業務書類を100%電子化する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・前年度の検討結果を踏まえ、新たな電子決裁システム及び法人文書管理システム等の導入について計画を策定する。 ・会議資料を紙媒体から電子ファイル使用に切り替える等、電子ファイルの使用を推進する。	9.7% 【R3年度】	5%以上	9.9%	- 令和4年度に行った法人文書電子化検討チームの検討結果を学長に報告した。電子決裁と法人文書管理の両方を兼ねたシステムを導入している国立大学は殆どないことを確認の上、電子決裁・法人文書管理システムの導入については、先行して導入している他大学の取組状況を確認の上、令和7年度の導入を目指した電子化推進のための適切なシステム導入を引き続き検討することとした。業者によるシステムのデモ及び他大学における導入状況を参考に国立大学及び本学の業務と親和性の高いシステムの導入を進める予定。 6月に事務局各課・室に法人文書管理簿データの更新を依頼の上、事務局各課・室の令和4年度における法人文書の電子化率を把握（9.9%）した。 - 教育研究評議会、教授会・代議員会、系長懇談会について、7月開催分から、会議資料を紙媒体から電子ファイルに変更し、資料組み等の作業時間及び用紙の使用量を削減した（年間の用紙削減量：約43,000枚 資料組みの削減時間／回：30分程度。加えて、電子化により資料差替等の作業も簡素化され、対応時間を削減）。 11月上旬に公文書、法人文書の管理に関する研修を教職員に対して実施し、文書の電子化の推進について必要な知識及び技能の向上を図った。教職員計315名が受講し（受講率56.4%）、受講率は昨年度（44.6%）より10ポイント以上増加し、教職員の文書の電子化への意識向上が図られた。 - 法人文書の電子化の前提及び業務改善の一環として、事務局の各課・室内におけるGoogleスペースを活用する等の打合せのペーパーレス化、申請等各種提出様式の電子化を推進した。 （法人文書ファイルの調査報告結果が7月頃となるため、掲載実績値はR4同様見込の9.9%とする。）	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【15-1-3】	【15-1-3】デジタル技術の活用による業務の効率化を進め、作業時間を短縮した結果として、事務局常勤職員1人当たり超過勤務時間を対第3期中期目標期間比10%削減する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	230時間 3.3%削減 ※ スーパーグローバル大学創成支援事業 最終年度	238時間 【第3期平均】	△3.3% (230時間)	△5.0% (226時間)	- 大学業務のデジタル化促進、大学業務の増加・高度化への対応として、デジタルキャンパス推進室及び事務局DX普及チームによるRPA等の普及や業務フローの見直しや法人GAIの導入による文書作成業務時間の削減を行った。また、新たな業務とデジタル化の相乗効果を図るため、令和4年度から比較して令和5年度は事務局常勤職員を3人増加した。 - 毎月開催している事務連絡会議において、各課・室毎の超過勤務時間を共有することで、管理職による勤務時間管理の徹底と職員への指導を徹底した。 令和5年4月から令和6年3月までにおける平均超過時間数は226.3時間である。	Ⅲ
中期計画	【15-2】	【15-2】対面授業を前提とした教育から、ニューノーマルにおける多様な授業形態を推進するため、時間や講義室に制約されない授業実施のためにキャンパス内のネットワーク環境を充実させるとともに、履修管理システムと遠隔講義支援システムの統合的な運用に向けた再構築を行う。	－	－	－	－	「オンデマンド授業の実施方針について」（令和4年度）に基づき、オンデマンド科目の「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」及びマイナー基盤科目を開講した。いずれの科目も学習管理システム「ILIAS」（学生と教員のオンラインコミュニケーション手段として、講義資料配付、レポート提出、オンデマンド授業配信等ができるシステム）により開講されており、履修学生は授業担当教員とコミュニケーションをとりながら学修を進めることができる。あるマイナー基盤科目の授業では、ILIASの掲示板機能を使い、教員が学生に遠慮なく質問してほしいと呼びかけたり、試験に関する質疑応答が投稿されている例があった。 マイナー基盤科目の開講のために、技術革新フロンティア教育センター企画・人材育成部門教育プログラム企画・運用グループにおいて、試験実施等の運用について整備した。 また、マイナーオンデマンド科目履修環境の改善に役立てていくことを目的に、マイナー科目履修学生、マイナー科目授業担当教員を対象としたアンケートの実施について検討を開始した。 また、教務委員会（令和6年3月開催）において、教務委員長から各分野へ、学生の予習・復習用、並びに大学外に派遣している期間も受講できる環境を構築するため、修士課程の担当科目をビデオアーカイブ化し、オンデマンド授業として整備するよう依頼した。学習管理システム「ILIAS」を通じて学生に利用してもらう。 オンデマンド授業のビデオアーカイブ数（学部及び大学院合計）は、次の計26科目である。 ・「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」 ・マイナーオンデマンド科目25科目（基盤科目24科目、発展科目4科目のうち準備ができたもの） なお、履修管理システム（Live Campus）については、調達に向けて各種手続きも予定どおり進めている。 LMSについては、現行システム（ILIAS）の移行できる業務と請負側のマッチングが難しいことが判明したため、新しいLMSへの移行内容・方法について、改めて学内関係者並びに関係業者と協議を進めている。	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	【15-2-1】	【15-2-1】学内の教育・研究関連施設及び共用エリアにおける学内ネットワーク利用可能率を100%にする（第4期中期目標期間最終年度までに達成）	・優先度の高いエリアの無線及び有線LANを整備する。	92.5% 【R3年度】	※R4調査・R5計画策定	92.9%	・学長の指示により令和6年度のキャンパスギガビットネットワークの機器更新を1年延長し、令和7年度の更新時にeduroamのアクセスポイントの設置も一括して行うこととなった。eduroamのアクセスポイント設置については、廊下への設置やこれから建設する建物への設置、壁による干渉等も考慮して設置場所の再調査を行い、令和4年度実施した計画案を見直すこととした。・令和5年度のeduroamの設置は、各自の予算での設置を希望した5か所のみの設置となった。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【15-2-2】	【15-2-2】オンデマンド授業のビデオアーカイブ数を124科目以上開講する（第4期中期目標期間最終年度までに達成）（2-2-2再掲）	修士課程で開講するオンデマンド科目（共通科目、専門選択科目）の作成について検討する。	－	25科目以上	26科目	オンデマンド授業のビデオアーカイブ数（学部及び大学院合計）は、次の計26科目である。 ・「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」 ・マイナーオンデマンド科目25科目（基盤科目24科目、発展科目4科目のうち準備ができたもの） 教務委員会（令和6年3月開催）において、教務委員長から各分野へ、修士課程の担当科目をビデオアーカイブ化し、オンデマンド対応可能な授業として整備するよう依頼した。今後は、ILIAS上でオンライン授業等の動画が保存されている修士科目について確認し関係者で状況を共有するとともに、整備を着実に進めるための計画及びスケジュールを立て、作業を進めていきたい。	Ⅱ
検証可能な 評価指標	【15-2-3】	【15-2-3】履修管理システム及び遠隔講義支援システムの再構築	履修管理システム（Live Campus）調達に向けた仕様書を策定する。また、履修管理システムと統合的運用可能な遠隔講義支援システムの調達に向けて、体制及び仕様の検討を行う。	－	－	－	履修管理システム（Live Campus）については、資料招請から意見招請を経て、3月25日までに仕様策定委員会において、仕様書を決定する。 LMSについては、現行システム（ILIAS）の移行できる業務と請負側のマッチングが難しいことが判明したため、新しいLMSへの移行内容・方法について、改めて学内関係者並びに関係業者と協議を進める。	Ⅱ
その他の記載事項(項目)	Ⅵ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	Ⅵ-1	別紙参照	別紙（予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画）参照	－	－	－	※財務諸表及び決算報告書を参照。 （6月の経営協議会で承認を得た後）	－
その他の記載事項(項目)	Ⅶ	短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	Ⅶ-1	1 短期借入金の限度額 9. 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額： 9. 1億円 2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	－	－	－	短期借入の実績なし。	－
その他の記載事項(項目)	Ⅷ	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	VIII-1	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	—	—	—	重要な財産の譲渡、処分に係る計画及び実績なし。	—
その他の記載事項(項目)	IX	剰余金の使途	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	IX-1	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	—	—	—	令和4事業年度の決算において発生した剰余金について、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てた。具体的には次の事業の財源に充当した。 ・地域共創拠点形成に向けたキャンパス構想の実現 240,000千円	—
その他の記載事項(項目)	X-1	施設・設備に関する計画	※R5年度の数値が確定次第記載	—	—	—	—	—
その他の記載事項	X-1-(1)	施設・整備の内容：施設整備費補助事業小規模改修 予定額（百万円）：総額480 財源（百万円）：施設整備費補助金（330）（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（150） （注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	施設・整備の内容：（上富岡町）技術開発センター改修 予定額（百万円）：総330 財源（百万円）：施設整備費補助金（300） 注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	—	—	—	施設整備費補助金（300百万円）を財源とした施設整備「（上富岡町）技術開発センター改修」を実施した。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項(項目)	X-2	人事に関する計画	—	—	—	—	—	—
その他の記載事項	X-2-(1)	（１）教職員の人事に関する基本方針 ・ステークホルダー及び社会の要請に応え得る人材の育成とイノベーション創出による研究成果の還元のため、教職員人事については、本学の教育上の特色を十分に活かせるよう、学長、理事による執行部の強いリーダーシップのもと、機動的かつ効果的な人材の採用、配置、処遇を行う。 ・教員選考に当たっては、原則として国際公募を行い、執行部を含めた教員選考委員会による多面的な競争試験を行い、新たな年俸制等を活用して、若手、女性、外国人等、多様性に富んだ優れた人材の確保に努める。 ・事務系、技術系職員選考に当たっては、公募を行い、執行部を含めた試験員による多面的な競争試験により選考する。特に高い専門的知識・技能を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。 ・業績を処遇に反映させるため、教職員の業績評価と処遇への反映方法、給与制度等について、PDCAサイクルによる不断の見直しを行う。	・若手教員、女性教員及び外国人教員の確保につながる方策を検討する。 ・職員選考方法について点検する。 ・教職員の業績評価と処遇への反映方法等について検討する。	—	—	—	若手教員の採用方針を策定し、若手教員の確保を積極的に行うとともに、教員公募の際は、テニユア・トラックや再公募を含むすべての教員公募において国際公募を実施し、外国人教員等の多様な人材獲得に努めている。また、メンター制度や育成制度等の各種支援制度を整備するとともに、研究環境整備のための支援経費の配分制度を確立した。男女共同参画の取組については、男女共同参画推進基本計画及び次世代育成支援・女性活躍推進行動計画を策定し、一時託児の試行や育児休業中の一時的な就労許可など、仕事とライフイベントが両立できる環境整備を進めている。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	X-2-(2)	（2）教職員の人材育成方針・教員の教育方法の改善・向上を図るため、高等専門学校との教員人事交流制度を活用して若年層に対する教育方法の修得を、また、サバティカル研修制度や教育方法開発センターによるFD研修等を活用し、実践的かつグローバルな活動を充実させ、教育研究能力の向上を図る。 ・教育研究活動のグローバル化に伴い、国内外の教育研究機関又は地方自治体や産業界等との連携に幅広く対応し得る能力を備えた支援スタッフを養成するため、職員の語学研修、海外研修等SD研修を充実させ、職務遂行能力の向上を図る。 ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。	・高等専門学校との教員人事交流制度による交流期間が終了した各系等に対するアンケートや教員からの実施報告書等をもとに効果等を検証する。 ・より効果の高いFD研修を実施し、教員の参加を促す。前年度の研修への参加状況に基づき効果を評価し、改善案を次の研修計画に反映する。 ・サバティカル研修の実施について、社会情勢等を考慮し実施する。 ・ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施し、職員の語学力の向上を図る。研修効果を確認するため定期的な能力検定を行う。前年度の能力検定の結果から成果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・職員個々の能力向上を目的としたSD研修を実施又は派遣する。研修の実施・派遣実績に基づき効果を評価し、改善案を次年度の研修計画に反映する。 ・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図る。	—	—	—	・高等専門学校との教員人事交流で1名受入中。 ・サバティカル研修 （R5.6.7～R6.4.1）R5サバティカル研修を1名の教員が実施中。 （9月25日）R6のサバティカル研修について、5月に募集を行い、2名の応募があり、1名が採択となった。 ・語学研修 （8月8日～1月30日）ネイティブスピーカーを講師として職員の英語研修を実施（週1回60分全24回）した。 （11月6日）第9回国際技学カンファレンスin長岡 教育セッションに語学研修受講者が10名が参加（聴講）。 （2月3日～16日）TOEICを受検し研修の効果確認を行った。初級の実績者はL&Rスコアが平均125点アップした。 ・階層別・分野別研修等へ事務局職員を派遣し、職員個々の能力の向上を図った。（主な研修を記載） ・階層別・分野別研修等 （6月22日）新潟県内国立大学法人等新採用職員研修を14名が受講。 （10月12～13日）東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修を2名が受講。 （10月19日）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（財務の部）を2名が受講。 （11月14日）新潟県内国立大学法人等中堅職員研修を5名が受講。 （11月22日）関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修を1名が受講。 （11月1日）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（広報の部）を1名が受講。 （11月29～30日）国立大学法人等若手職員勉強会を1名が受講。 （12月7日）東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）を2名が受講。 （12月14日）新潟県内国立大学法人等係長研修を6名が受講。 （12月18日）国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（産学連携の部）を2名が受講。	—
その他の記載事項(項目)	X-3	コンプライアンスに関する計画	—	—	—	—	—	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	X-3-(1)	・研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。	・事務局職員は、令和5年度のコンプライアンス取組計画として定めた研修の受講を徹底する。 ・教員は、対象となる研修の受講を徹底する。 ・コンプライアンス違反事案が発生した際、該当研修を実施する。	－	－	－	研究費不正防止計画に基づき、新規採用者に①e-ラーニングによるコンプライアンス教育の義務付け、及び研究費の管理・運営に関わる全ての構成員を対象に、②「研究費執行に関する研修会」、③「研究倫理説明会」、④「コンプライアンスと内部統制に関する研修会」の中から、年1回以上の受講を義務付けた。また、研修受講を徹底するため、各種会議での依頼やメールでの周知を行うとともに、各研修毎の受講確認を行い、未受講者については所属長に受講指導を依頼した。昨年度より若干受講者数が減少した。 <①の受講率> 受講率：100%（32人） <②～④の受講率> 全体 76.8%（内訳：教員70.1%、職員82.7%） <受講者数> ①e-ラーニングによるコンプライアンス教育（新規採用者） 受講者32人（教員11人、職員等21人） ②研究費執行に関する説明会（動画配信R5.7.27～R5.9.29）、受講者350人（教員128人、職員222人）、R4年度受講者244人（前年比43.4%増） 【産学連携・研究推進課】 ③「研究倫理に関する講演会（R5.12.7）」研究活動における不正行為防止について講演会を実施した。 終了後に研修会動画のオンデマンド配信も実施 受講者187人（教員90人、職員85人、学生12人）R4年度受講者198人（前年比5.5%減） ④コンプライアンスと内部統制に関する研修（動画配信R5.12.15～R6.2.26）受講者289人（教員125人、職員164人）R4年度受講者383人（前年比24.5%減） ・コンプライアンス取組計画（年間の研修計画等）をWebサイトに掲載し、周知した。 ・①～④の研修のほか、コンプライアンス取組計画として以下の研修を実施し、いずれも前年度の受講率を10ポイント以上上回った。 ■個人情報保護に関する研修（R6.1.26〔動画配信R6.3.8まで〕）受講率61.5% 受講者344人（教員98人、職員246人）受講対象：教職員 ■公文書、法人文書の管理に関する研修（R5.11.9〔動画配信R6.1.31まで〕）受講率56.4% 受講者315人（教員72人、職員243人）受講対象：事務局職員及び法人文書を取り扱う教員	－
その他の記載事項	X-3-(2)	・情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。	・教職員を対象に情報セキュリティ訓練を実施する。 ・情報セキュリティポリシーの改正を必要に応じて行う。 ・新入生や新採用教職員を対象にガイダンスや研修を実施する。 ・情報システムの見直しを検討する。 ・情報セキュリティ関連情報の周知徹底を図る。 ・他機関と継続的に情報交換を行う。	－	－	－	【セキュリティポリシー対応】 ・情報セキュリティポリシーにおける関連規則を整理・修正し、情報セキュリティ監査責任者を明確にした。 ・改正した情報セキュリティポリシーに基づき、事務局の業務システムについて外部監査を実施した。 【研修等によるセキュリティ意識向上】 ・教職員を対象に改正した情報セキュリティポリシーに関する研修を実施した。 ・新入生、新採用教職員を対象とした研修及び事務局職員向け研修を実施した。 ・学生に標的型攻撃メール訓練を実施し、対象者2132人中61名がメールに記載したリンクをクリックして開封（開封率2.9%）した。開封者には開封サイトで注意勧告を表示することで、セキュリティの意識向上を図った。本メール訓練に関してのアンケート調査も実施し、来年度以降の実施方法等を検討した。 ・情報セキュリティ意識調査を実施し、意識の向上を図った。 【システム等の改善活動】 ・事務局の業務システムについて外部監査を実施して検出された7つの事項の是正を行った。 ・稼働中のセキュアードサーバ（16サーバ）について脆弱性検査を実施し、脆弱性を発見した4つのサーバについては是正計画の提出と是正を要請した。 ・名古屋工業大学、豊橋技術科学大学と三大学相互監査を実施し、他大学からの指摘事項に基づき、次年度への対応を検討することとした。 ・学内インシデント発生に伴い、メールの誤送信等について学内に注意喚起を行い、インシデントへの対策を検討した。 ・インシデント対応として、メールの宛先に複数の学生メールアドレスが含まれる場合、学生が特定されないようにBCCに変換する等の誤送信対応のシステムを導入した。	－
その他の記載事項(項目)	X-4	安全管理に関する計画	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	X-4-(1)	・大学における危機管理体制及び危機への対処方法を明確化（マニュアル作成等）し、職員等への周知を徹底する。 ・労働安全衛生関係法令の遵守及び安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。 ・地元住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を毎年定期的に実施する。	・危機管理基本マニュアル、個別マニュアルの策定計画を更新し、計画に基づきマニュアルの新規策定、改訂を行い、教職員が危機への対処方法等について、共通の認識を持って対応できるように学内インフォメーションに掲載し、マニュアルの周知、活用を図る。 ・W-SDS（セーフティ・データ・シート）の提出の徹底を図り、労働安全コンサルタントからの助言・指導を研究室にフィードバックし、研究室における安全確保を推進する。 ・前年度訓練で判明した問題点を改善し防火・防災訓練の実施及び体験型訓練を年度毎に実施する。	－	－	－	・11月に各研究室からw-SDSを提出してもらい、安全衛生コンサルタントに内容の良・否の判定、助言・指導を行っていただき、各研究室にフィードバックを行った。 ・6月及び12月に安全自主点検、10月から2月にかけて安全パトロール、隔月でコンサルタント巡視及び産業医巡視を実施し、教育研究環境のリスク低減や安全確保の推進に努めた。 ・8月に長岡市の防災訓練に協力し、本学の避難者受入対応マニュアル（水害編）に沿って、指定避難所である本学での避難所開設の訓練を行い、今後の課題の検討等を行った。また、マニュアルの改訂の必要性についても確認した。 ・危機管理基本マニュアルにおける初動対応方法等を盛り込みながら、新規に「業務継続計画（BCP）」を作成し、教職員に周知した。 ・長岡市とも意見交換を行いながら、新規に「原子力災害対応マニュアル」を作成し、教職員に周知した。 ・令和4年12月の大雪災害による通勤障害で数日間大学業務が停滞した教訓を生かし、個別マニュアルとして「大雪災害における対応手順」を作成し、令和5年12月から、教職員・学生への事前の注意喚起連絡、授業実施に係る連絡等に活用した。 ・安否報告訓練計画に基づき、安否情報システム（Anpic）を活用した安否報告訓練を7月、10月、12月の3回実施し、教職員・学生全体で約90%（教職員約100%、学生約87%）の回答率を得た。この訓練が令和6年1月1日の能登半島地震における安否確認にも短期間で有効に機能した（回答率は教職員・学生全体で97.2%）。 ・上記、長岡市の防災訓練に総務課と共に参加し、避難所開設の訓練を行い、今後の課題の検討等を行った。 ・10月25日に構内防災避難訓練を実施し消防からの講評をいただいた。また、防災意識を喚起するため賞味期限間近の非常食を配布し災害時の食事を体験していただいた。 ・防災訓練実施後に判明した課題等を検証し、次回防災訓練の改善について検討等を行った。	－
その他の記載事項(項目)	X-5	中期計画期間を超える債務負担	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	X-5-(1)	別表	（年度計画無し）				（年度計画無し） ※LinkTeCH House整備・運営事業として、中期計画記載のとおり令和5年度に29百万円を支出した。	
その他の記載事項(項目)	X-6	積立金の使途	－	－	－	－	－	－
その他の記載事項	X-6-(1)	前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ①パブリックスペース整備事業費の一部 ②施設及びインフラの長寿命化（延命化）のための施設整備事業費の一部 ③その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	（年度計画無し）	－	－	－	（年度計画無し） ※前中期目標期間繰越積立金の充当に係る実績なし。	－
その他の記載事項(項目)	X-7	マイナンバーカードの普及促進に関する計画	－	－	－	－	－	－

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
その他の記載事項	X-7-(1)	・教職員・学生への広報を通じてマイナンバーカードの普及促進を図る。	・マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進について、教職員に情報提供を行う。	—	—	—	マイナンバーカードの取得及び健康保険証としての利用について、引き続き学内インフォメーションページに情報を掲載した。また、マイナンバーカードの取得促進や、健康保険証としての利用、その他の利活用について、文科省等より周知依頼があった際は、全学メールにて周知を行った。	—
将来ビジョン（項目）	AP4	グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開	—	—	—	—	—	—
将来ビジョン	AP4-(1)	(1)学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上 学生及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上は、大学のグローバル化、グローバルな人的交流の促進に不可欠である。英語の授業でプレゼンテーション、リスニング演習、多読多聴、精読、エッセイライティングなどを採り入れることで英語4技能をバランスよく向上させる。併せて、授業でのペアやグループ活動、課外での語学研修（学内及び海外）などにより英語を実際に使う場を積極的に設ける。	—	—	—	—	・語学センター主催のTOEIC-IPテスト（L&R）を年6回実施（延べ受験者数1,773名）するとともに、TOEIC（S&W）を年1回実施（延べ受験者数13名）し、学生自身が英語によるコミュニケーション能力を多角的に把握できる機会を提供した。これらの試験の成績については、語学センターにおいて分析を行い、学生の英語の4技能をバランスよく育成する方針の下、教育・学習成果を測るデータとしても活用している。 ・語学センターで取り組んでいる多読マラソンにおいて、令和5年度は、学生7名が10万語、学生2名が30万語の読書量に到達した。今年度実施した分析によれば、多読を行っている学生は行っていない学生と比較して、TOEIC（L&R）でのトータルスコア上昇値が大きく、多読マラソンが英語運用能力向上に効果的な取り組みとなっていることが示唆された。 ・語学センターでの英語教育の目標を教員間及び学生にも共有するため、「CAN-DO 形式での英語学習到達目標リスト」を作成・公開し、シラバス作成の際にこのリストを活用する試みを開始した。 ・学生自身に、本学で卒業までに英語力・外国語力を向上させる道筋が見えるようにすることを目的として、学部学生を対象とした外国語のカリキュラムと課外の英語活動を一覧できるリーフレットを作成した。 ・修士学生に対し、英語によるプレゼンテーション能力の向上を目的として、令和6年度から大学院修士課程の「共通科目」に「英語プレゼンテーション」を新規開設することとし、カリキュラムにおいても、英語能力の向上を図った。 ・入学時に実施する英語のプレースメントテストの点数が基準点に到達しなかった学部3年生に対し、4～7月にかけて、週1回15回程度行っている英語の補習教育（LIFEコース）について、これまで専任教員1名で担当していたものを今年度から専任教員3名で担当し、基礎的な英語力向上のため、適正規模の人数に対してきめ細やかな指導を行う体制に変更した。 ・共通教育センターにおいて、本学学部3年次に編入予定の高専生及び進級予定の本学学部2年生を対象に、編入学前（進級前）課題を課している。2022年度編入生及び進級生からe-learning（EdulinX社）を活用し、2か月の期間で平均6時間程度の学習が行われている。特に英語教育が手薄な高専5年次の英語学習を補償し、編入後への英語学習につなげている。 ・高等専門学校での英語教育や国際交流事業に対する理解を深め、本学英語教育及び国際交流事業の改善等につなげることを目的として、今年度語学センター主催のFD講演会を2回実施した。（延べ参加者41名） この講演会には、学内教員の他、高専の英語教員や本学の外国語の非常勤講師も参加しており、講師による講演のみならず、各機関における取組み等についての意見交換や質疑応答を通して、外国語教育を効果的に行うための改善策の検討を行うことにしている。 ・語学センターにおいて、実務訓練前の学部学生を対象にした海外インターンシップとして、カンボジアでの約2週間の英語を使うビジネス体験プログラムの実施について検討を開始した。 ・教育方法開発センター主催の学内の「公開授業」を語学センター教員が担当し、その後の「FDしゃべり場」において、参加者とともに英語4技能をバランスよく高めるための授業方法と教育改善について意見交換した。 ・本学で契約しているe-learning（EdulinX社）を活用した英語自主学習を、学生に授業等を通じて促した。今年度実施した分析によれば、e-learningで多くの時間学習した学生ほどTOEIC（L&R）でのトータルスコア上昇値が大きい傾向が見られ、e-learningが英語運用能力向上に効果的な取り組みとなっている可能性が示唆された。 ・コロナ禍で中止していた、オーストラリアのカーティン大学における5週間の英語研修を、学部2、3年生に対象を拡大した上で再開した。10名の応募があり、そのうちの5名が参加した。 ・学部学生を対象としたメキシコのモンテレイ大学中期派遣プログラム（プログラム期間：約1ヵ月）に15名が参加した。英語・スペイン語の語学研修、現地企業・施設等の見学、メキシコTP前半教育学生との交流プログラム等を実施した。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	■ 中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） ■ 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4-(1)-1	単位取得を伴う海外留学経験者数（第4期中期目標期間最終年度に達成） 1.学部学生 90人以上 2.修士学生 20人以上	コロナ禍で中断していた学部2年生向け語学研修（留学）及び修士学生対象の修士海外研究開発実践（リサーチ・インターンシップ）を再開する。また、TOEIC-IPテストを年6回実施する。	学部:83人 修士:9人 【第3期最高値】	学部:50人以上 修士:10人以上	学部:51人 修士:10人	・語学センター主催のTOEIC-IPテスト（L&R）を年6回実施（延べ受験者数1,773名）するとともに、TOEIC（S&W）を年1回実施（延べ受験者数13名）し、学生自身が英語によるコミュニケーション能力を多角的に把握できる機会を提供した。 ・メキシコ・モンテレイ大学中期派遣プログラム（プログラム期間1/29～2/27）に学部学生15名を派遣。英語・スペイン語の語学研修、現地企業・施設等の見学、メキシコTP前半教育学生との交流プログラム等を実施した。参加学生の留学意欲向上に繋がり、海外実務訓練等、再度の留学が期待される。 ・単位取得を伴う海外留学経験者数 1.学部学生：51名 2.修士学生：10名	Ⅱ
将来ビジョン	AP4-(2)	(2)グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者の育成、留学生サポートの充実・強化による多様な国からの留学生受け入れ 海外の交流協定校との質の保証された協働教育研究プログラムであるツインング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、コチュテル・プログラム等を充実・強化し、学生の留学意欲を高め、グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者を育成する。また、協働教育研究プログラム及び在留関係の手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を受け入れる。	—	—	—	—	・ホーチミンTP及び鄭州TPの夏期集中プログラムを4年ぶりに対面で実施した。また、メキシコTPの夏期集中プログラムも昨年度に引き続き実施した。 ・ハノイTPにおける対面形式での集中講義と大学説明会を再開した。 ・モンゴル科学技術大学との本学単独のTPを開始するため、学長が現地を訪問してTPに係るMOUを締結した。2026年4月の本学入学に向けて、本プログラムが始動した。 ・モンゴルの3高専から本学の機械工学分野及び環境社会基盤工学分野に3年次編入の学生を受け入れるため、入学試験委員会の下部に海外KOSEN入試制度等構築ワーキンググループを設置。来年度実施する入試の学生募集要項を作成した。	—
検証可能な 評価指標	AP4-(2)-1	【AP4-(2)-1】ツインング・プログラム等の質の保証された協働教育研究プログラムの実施・改善	・各国のツインング・プログラム（TP）において、アフターコロナを見据えて、より効率的で効果的な前半教育を実施し、本学での後半教育と連動させる。 ・本学単独でのモンゴルTP実施に係る学内体制等を整備する。 ・モンゴルの3高専からの学生受入に係る学内体制等を整備するとともに、タイ及びベトナムの高専との連携について検討する。	—	—	—	・メキシコTP、ホーチミンTP及び鄭州TPの前半教育学生を対象に夏期集中プログラムを実施した。特にホーチミンTP及び鄭州TPにおいては、4年ぶりに対面での実施であり、本学での授業、研究室、生活環境等を経験することで編入学に向けた学習意欲のモチベーションを高めることができた。 ・TP前半教育の学生に対する集中講義をオンラインと対面を併用して行うことで、費用を抑えつつ効果的な前半教育を実施できた。 ・学生数が多いハノイTPについては、対面で専門科目の集中講義を行い、きめ細かな学生指導を行った。 ・学長が現地を訪問し、モンゴル科学技術科学大学との本学単独TPに係るMoUを締結し、2026年4月からの本学入学を目指した前半教育を開始させた。プログラムの質保証として、受入を予定している本学の機械工学分野と環境社会基盤工学分野とモンゴル科学技術大学の前半教育カリキュラムの対応について、教務委員会で審議し、承認された。また、本プログラムにおける現地日本語教員を派遣し、日本語教育を開始した。 ・モンゴルの3高専から本学機械、環社への学生受入に向けて、入学試験委員会の下に海外KOSEN入試制度等構築ワーキンググループを設置し、学生募集要項、入学者選抜評価要領の作成を行った。また、本学教員が3高専を訪問し、大学説明会を実施するとともに、現地学生の日本語能力向上に資するため、本学が作成した日本語教材を提供した。 ・モンゴルの3高専からの受入体制の整備を優先してきたが、タイ及びベトナムの高専との連携についても引き続き検討を行う。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4-(2)-2	【AP4-(2)-2】学内各種情報を提供することによる留学生サポートの運用・改善及び外部機関の留学生受入プログラムの活用	・国際連携センターのホームページに留学生をサポートする各種情報を掲載し、留学生への広報を充実・強化する。 ・科学技術振興機構（JST）及び国際協力機構（JICA）等の外部機関の留学生受入プログラムを活用する。 ・多様な国からの留学生の受入れに向け、オンラインでの留学フェアを積極的に活用し、情報発信を行う。	－	－	－	・グローバル教育センター及び留学生向けの学生生活のホームページを整理するとともに、情報の更新を継続的に実施している。 また、新規の留学生に向けて留学前必要情報や留学生向けガイドブックのWebページの充実を図り、在学中の留学生に向けては自転車及び自動車運転のルール・マナーを周知するページを新設した。 ・JSTさくらサイエンスプログラムを利用し、ホーチミン市工科大学、ハノイ工科大学、マレーシア国民大学、インド工科大学インドール校、ベトナム海事大学等から学生を招へいし、交流プログラムを実施した。また、JICAプログラムにより留学生（正規生）2名を新規に受け入れた。 ・出願者獲得のために、オンラインで開催される留学フェアに参加し、博士後期課程やSDGプロフェッショナルコース等、本学の教育について広報を行った。SDGプロフェッショナルコースについては、2023年度の出願者4名に対して2024年度の出願者は14名に増加し、一定の効果があつたと考える。	Ⅱ
将来ビジョン	AP4-(3)	(3)海外経験プログラム及び技学教育研究モデルの次世代戦略的地域への展開 本学の特色ある教育システムである海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラム、及び本学の技学教育研究モデルを、日本企業のものづくりを協働・牽引する新たな次世代の戦略的地域（アフリカ、中南米、東南アジア等）に展開する。	－	－	－	－	第8回Panel on GIGAKU Educationを開催し、ユニツインネットワークにおける各機関での活動に関する情報共有や新規提案プログラム「技術者倫理に関するテキスト作成」についての議論を行った。ユニツインネットワークでは、メンバーから提供された各国におけるSDGs達成に向けた動きや研究内容の紹介動画をを用いたSDGs教育用コンテンツも制作しており、これらの活動により技学教育プログラムの深化とパートナー機関との連携強化を図った。さらに、ユネスコナイロビオフィスへの訪問により、次世代の戦略的地域へのGIGAKU教育展開に向けた検討を進めた。 海外実務訓練派遣に向けて、派遣基準に則り希望者の選考を行った結果、31名の派遣を実施した。 海外リサーチインターンシップ等の大学院学生の海外派遣についても策定した派遣基準をもとに派遣願の提出があつた学生について随時、安全面の確認を行い、修士課程学生10名、博士後期課程学生19名の計29名の派遣を実施した。	－
検証可能な 評価指標	AP4-(3)-1	【AP4-(3)-1】 ・次世代戦略的地域における新たな教育研究または産学連携プロジェクトの企画・実施 ・海外実務訓練及びリサーチインターンシップの拡充 （【3-2-1】で定めた評価指標の達成に寄与する。）	・国際技学教育認証委員会等を通じた技学教育の海外展開やGTPを介した共同教育プログラム等の戦略的地域への事業展開を検討する。 ・海外実務訓練先及び新規の海外リサーチインターンシップ先の開拓を行う。	－	－	－	・ユネスコのユニツインネットワークとして認定されている「技学SDGネットワーク」メンバーが第9回国際技学カンファレンスin長岡の組織委員に就任した。本会議では海外教育機関等の特色ある好事例及びグッドプラクティスの共有や、技学を通じた次世代エンジニア育成のビジョンや戦略が議論された。 ・第8回Panel on GIGAKU Education（ユニツインネットワーク年次会合）を開催し、ネットワークにおける活動内容の再確認、各機関での活動に関する情報共有及び新規プログラムとして提案された「技術者倫理に関するテキスト作成」についての議論を行った。 ・「技学SDGネットワーク」メンバーである6ヶ国10機関及びオブザーバー1企業から、各国におけるSDGs達成に向けた動きや研究内容の紹介動画を提供してもらい、その動画に6言語の翻訳字幕を付してSDGs教育用コンテンツを制作した。本コンテンツは本学のYoutubeチャンネルへの掲載により一般公開するとともに、技学SDGネットワークの各機関を通じて各国内にも展開されている。 ・ユネスコナイロビオフィスを訪問し、サブサハラ・アフリカ地域の工学教育の情報収集とともに、今後のGIGAKU教育の展開に向けた検討を行った。 ・海外実務訓練を履修した学生数：31名 ・海外リサーチインターンシップ等を履修した学生数：29名 海外リサーチ・インターンシップ先の開拓状況 韓国の忠南大学獣医学部とスウェーデンのウェスト大学工学部と新たに学術交流協定を結び海外リサーチ・インターンシップ先として開拓を行った。 また、教員が海外実務訓練機関等を訪問した際に、技学教育に理解を示す新たな派遣先開拓を行っている。	Ⅱ

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
将来ビジョン	AP4-(4)	(4)海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究の推進 スーパーグローバル大学創成支援事業「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」を通じて整備した、グローバル産学官融合キャンパスを積極的に活用し、海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究を推進する。	—	—	—	—	スーパーグローバル大学創成支援事業を通じて整備したGIGAKUテクノパーク（GTP）ネットワークを介して、令和4年度以前から継続して5件の国際共同研究を実施中であり、そのうち3件については令和6年度も引き続き実施予定である。令和5年度中に新規の国際共同研究契約も2件締結済みであり、そのほかに1件の新規契約締結に向けて更に調整を行っている。また、GTPオフィスを通じた広報活動、Matching HUB Nagaoka 2023におけるブース出展、「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」の開催を通じたUNAIハブ大学と共同研究を行う海外企業等の事例紹介など、本学の国際産学連携活動の展開に関する取組みも実施したことで、将来的な国際共同研究の実現に繋がることが期待される。	—
検証可能な 評価指標	AP4-(4)-1	【AP4-(4)-1】国際共同研究（※）を第4期中期目標期間最終年度までに、第3期中期目標期間における実績と同水準以上実施する。 （※）ここでの国際共同研究は、研究相手先が海外の機関である共同研究又はGTPを活用した共同研究のいずれか又は双方に該当するものを指す。	スーパーグローバル大学創成支援事業におけるGTPオフィスを通じて海外研究機関や企業との協働教育・研究を推進することで、国際共同研究件数の増加を図る。また、同事業終了後のGTPオフィスの運営体制や活用方法を検討し、令和6年度以降の事業自主化に向けた準備を進める。	30件 【第3期累計】	累計4件以上	累計4件	＜国際共同研究契約の締結件数＞ 令和5年度の国際共同研究新規契約締結件数は3件となり、令和5年度における目標件数（累計4件）を達成した。また、令和4年度以前から継続して5件の国際共同研究を実施中であり、そのうち3件を令和6年度も引き続き実施予定である。 ＜国際共同研究契約の新規締結に向けた取組み＞ ・GTPオフィスを通じて本学の国際産学連携活動を紹介した。 ・Matching HUB Nagaoka 2023において、本学がGTPオフィスを通じて実施した企業支援等の活動事例を紹介するブースを出展し、参加者と今後の国際産学連携への発展に向けた情報交換を行った。 ・「共創による革新：産業×UNAIグローバルフォーラム」を開催し、UNAIハブ大学と共同研究を行う海外企業等の事例紹介を行った。 ＜スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU事業)終了後のGTPオフィス運営体制及び活用方法の検討＞ ・SGU事業において開設したGTPオフィスを令和6年度中は全て維持し、各オフィスに配置したコーディネーターの役割を整理しながらオフィスを産学連携面だけでなく教育面でもより一層活用する。また、学内の事業関係組織（SGU運営委員会及び各部会）も存続させ、現行の実施体制を維持したまま事業自主化を推進する。 ・令和5年度までSGU事業補助金から支出していた項目の一部（主に旅費等の事業費）を令和6年度はSGU事業において獲得した自己財源（21世紀ランブ会SDGs寄附金及び国際共同研究間接経費）から支出することで、財政面での事業自主化も進めていく。	Ⅱ
将来ビジョン	AP4-(5)	(5)優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の国際協定締結の推進 国際交流協定の不断の整備・運用・改善・拡大を図るとともに、優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の協定締結を推進する。	—	—	—	—	・学術交流協定について、5件の新規締結と来年度の21機関の更新が、国際交流委員会で承認された。また、欧州地域との協定校との間でエラスムスプラスに申請した。コロナ禍の収束と協定数の増加により、今後の国際交流の推進が期待される。 ・世界展開力強化事業の取組みとして、IITMへの海外実務訓練を再開するとともにIITMから特別聴講学生を受入れた。また、ヨーク大学へも学生派遣を実施し、学生交流の推進を図るとともに、教員の交流により研究面での連携を強化した。	—

種別	番号	中期目標・中期計画・評価指標 将来ビジョンアクションプラン	令和5年度の計画	基準値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	中期計画の実施状況（令和5年度までの実績） 令和5年度の実績（取組と成果）	達成 状況
検証可能な 評価指標	AP4-(5)-1	【AP4-(5)-1】国際交流協定の整備・運用・改善・拡大	・既存の協定の整備・改善を拡大して、新規の国際交流協定の締結を推進する。 ・本学がGTPオフィス等の海外拠点を設置している地域を中心に、共同研究や共同教育の実施が可能な大学等についての情報収集を行う。 ・大学の世界展開力強化事業の協力大学との連携を強化し、協力大学以外のインド太平洋地域の大学にも事業の普及を図る。 ・EUの協定校とのエラスムスを活用した交流を深める。	—	—	—	・学術交流協定について、令和5年度は5件の新規締結と21機関との更新が国際交流委員会で承認され、国際交流の推進が継続される。 ・ホーチミンやインド等で、インターンシップの受入など共同教育の実施状況等を確認するとともに現地企業を訪問し、新たな受入先開拓を図った。 ・世界展開力強化事業の連携校であるIITMに対して、海外実務訓練を令和元年度以来4年ぶりに再開し、4名の学生を派遣した。 ・学生が主体となって企画・実施するDX manufacturing workshop at Nagaoka 2023をハイブリッド形式で開催した。DX manufacturingに関する研究発表、及びバプリケーションターゲット（自動車、バイオメディカル等）をテーマとしたパネルディスカッションを実施した。IITM及びIITPから学生1名と教員2名を招へいするとともに、インド及び本学から教員と学生がオンラインで参加した。 ・インドにおける交流を拡大するため、IITPと新規に学術交流協定を締結した。 ・ポーランド、ルーマニアの協定校とのエラスムスプラスに申請し、大学間交流の活性化に向け、連携の強化を図った。これにより、今後の教員及び特別聴講学生の受入れが期待される。	Ⅱ

○ 別表 1（学部、研究科等の定員未充足の状況について）

（令和 5 年 9 月 1 日現在）

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部			
工学課程	160	179	111.8
学士課程 計	160	179	111.8
工学研究科			
システム安全工学専攻	30	27	90.0
工学専攻	808	804	99.5
修士課程 計	838	831	99.1
工学研究科			
先端工学専攻	60	55	91.6
博士課程 計	60	55	91.6
工学研究科			
技術科学イノベーション専攻	75	79	105.3
一貫制博士課程 計	75	79	105.3

※令和 4 年度改組により学生募集停止

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械創造工学課程※	192	233	121.3
電気電子情報工学課程※	192	214	111.4
物質材料工学課程※	100	116	116.0

環境社会基盤工学課程※	120	143	119.1
生物機能工学課程※	100	102	102.0
情報・経営システム工学課程※	76	91	119.7
学士課程 計	780	899	115.2
工学研究科			
機械創造工学専攻※	—	5	—
電気電子情報工学専攻※	—	6	—
物質材料工学専攻※	—	3	—
環境社会基盤工学専攻※	—	3	—
生物機能工学専攻※	—	2	—
情報・経営システム工学専攻※	—	2	—
原子力システム工学専攻※	—	2	—
修士課程 計	—	23	—
工学研究科			
情報・制御工学専攻※	7	24	342.8
材料工学専攻※	6	10	166.6
エネルギー・環境工学専攻※	7	28	400.0
生物統合工学専攻※	5	4	80.0
博士課程 計	25	66	264.0

○ 計画の実施状況等

令和 4 年度改組により、「工学課程」、「工学専攻」、「先端工学専攻」を設置し、※を付した 6 課程及び 11 専攻の学生募集を停止した。

本学では 9 月入学を実施しており、9 月 1 日現在の収容数による定員充足の状況を記載している。

入学選抜では入学辞退者を考慮して定員を上回って合格者を出していること、また、通常の在学期間内に卒業・修了しなかった学生などが留まることから収容数は収容定員数よりも上回っているが、教育の質保証を行っているとともに、引き続き適正な定員管理に努める。